

若洲海浜公園ヨット訓練所

指定管理者審査 提案書類（事業計画書）

団体名 若洲シーサイドパークグループ

所在地 東京都江東区青海二丁目4番24号
青海フロンティアビル10階

代表者名 東京港埠頭株式会社
代表取締役社長 服部 浩

事業計画書様式一覧

提 案 課 題			ページ	
1 事業計画書	提案課題 1	管理運営の基本方針	1～3	
	提案課題 2 施設の提供、運営に関する業務	1 施設の提供	(1) 施設提供の実施方針	4～5
			(2) 休館日及び開場時間	6
			(3) 利用料金	7
		2 施設内サービス	(1) 受付案内	7
			(2) 苦情・要望等に対する対応等	8～9
			提案課題 3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務	1 事業の提供
	(別表) 事業実施計画	12～13		
	(2) スポーツの日記念事業	14		
	(別表) 事業実施計画	15		
	(3) 自主事業	16～17		
	(別表) 事業実施計画	18～20		
	(4) 周辺連携事業	21		
	(別表) 事業実施計画	22～23		
	(5) 利用者に対するサービス提供事業	24		
	(別表) 事業実施計画	25～26		
	2 施設の事業を支える仕組み	(1) 広報	27	
		(2) 業務の品質管理	28～29	
	3 都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組		30	
	提案課題 4 組織及び人材	1 効果的かつ効率的な組織体制の確保		31～34
		(別表) 各部門の所要人員		
		2 明確な責任体制の構築		
		3 適切な勤務体制等		
		4 人材育成の取組		
	提案課題 5 施設の維持管理その他管理運営に関する業務	1 施設、附属設備及び物品の維持管理	(1) 施設、附属設備及び物品の維持管理	35
			(2) 施設の修繕	36
		2 その他管理運営に関する事項	(1) 危機管理及び災害対応	37～38
			(2) 地球環境への配慮	39
(3) 個人情報の保護			39～40	
(4) 感染拡大防止			41	
提案課題 6 収支計画			42～43	
(別表) 指定管理期間中の収支計画			44～45	
(別紙1) 収支計画の積算内訳		46～47		
(別紙2) ⑤委託費（維持管理費等）の積算内訳		48		

※ 様式に記載しきれない場合は、同様の書式で別紙（A4）を作成してください。

提案課題 1 [管理運営の基本方針]

1 管理運営の基本理念

基本理念

年齢、性別、ライフスタイルやハンディキャップの有無に関係なく、誰もが安全かつ快適にセーリングを楽しめる環境・サービスを都民に提供するとともに、競技力の向上やアスリート育成に貢献する支援事業を持続的に展開していくことで「スポーツ都市東京」の実現に寄与します。



若洲海浜公園ヨット訓練所は、海洋レクリエーション需要への対応として、「帆走技術の習得」と「海にふれあえる場」を都民に提供するために設置された施設です。

葛西沖合の訓練水域を利用して、セーリングの基礎的な訓練から各種競技会まで開催することができる都内で唯一の貴重な専用施設であると認識しています。

このような施設の設置目的を踏まえながら、当グループは三期17年間、当施設の指定管理者として利用者の安全を最優先にした施設管理と、セーリング人口・セーリングファンの拡大や、競技力向上のための全面的な支援・大規模競技大会のバックアップに取り組んできました。

また、障害者向けの体験乗船会や競技会を開催し、ユニバーサルスポーツとしてのセーリングを普及啓発するとともに、幅広い層を対象とした事業展開により、生涯スポーツとしての振興も図ってきました。

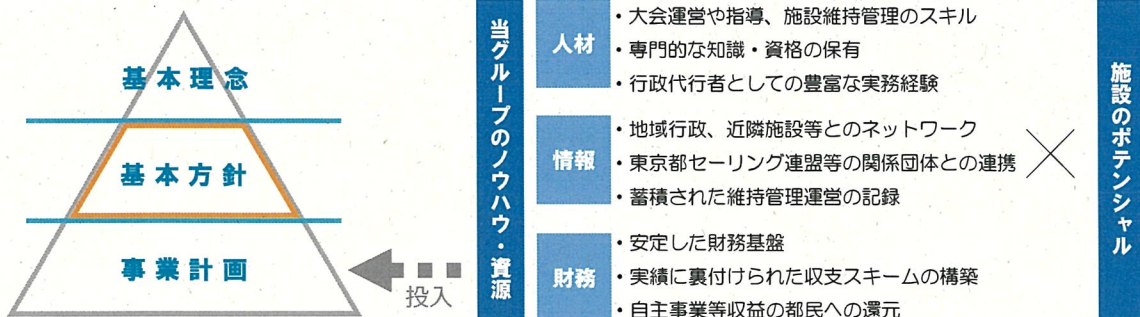
今後は、これまでの管理運営に加えて、都の施策である「TOKYOスポーツレガシービジョン」や「東京デジタルファースト推進計画」に沿って、パラスポーツの普及やDX推進等に貢献することも重要であると考えます。

そこで当グループは、開設以来からの管理運営で培ったノウハウやセーリング競技の大会運営能力などを活かし、東京都や地域と密接な連携を図りながら様々な主体に働きかけ、若洲ヨット訓練所を発信地としたセーリング愛好者の拡充に努めます。また、国際大会・全国大会などの大会運営へのバックアップや、東京都からアスリート・指導者を輩出するための育成支援を継続して行うことで「スポーツ都市東京」の実現に貢献します。

2 5つの基本方針

上記基本理念の達成に向けて、当グループは次の5つの基本方針に基づき、人材や情報等の資源を最大限に活用した事業展開を行います。

【事業展開の体系図】



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

方針1 利用者の安全確保を最優先した、安心して快適な施設管理

- 当グループは、長年の水域管理で培ったノウハウや専門知識を活かし、本施設の特性に合わせて、誰もが安全、安心かつ快適な利用ができることを基本とした計画的な施設管理に取り組みます。
- 船舶航行量が多い区域での安全確保に関する情報などを収集、解析して管理運営に反映させます。
また、十分な数の救助艇を配備のうえ、事故の無い安全安心な水域利用を確保します。
- 若洲ゴルフリンクス等との一体管理によるメリットを活かした、効率的、効果的な施設管理を行うとともに、非常時・災害時にも利用者の安全確保が十分に可能な体制を維持します。また、大規模災害時は帰宅困難者の一時滞在施設として速やかに開所します。
- 新型コロナウイルス感染症に対して、東京都が定める感染拡大防止ガイドラインに基づき、消毒液やアクリル板の設置、利用前の健康チェックシート記入など対策を徹底します。
また、夏季の暑さに関しても利用者の熱中症予防に取り組むとともに、病人が発生した場合の応急体制を整えます。



方針2 セーリング愛好者の拡大に向けた事業展開

- 本施設の主たる事業であるヨット教室は、公認スポーツ指導者上級コーチを統括責任者とし、バジテスト中級以上の資格を有するインストラクターの丁寧な指導のもと、子どもから高齢者、初心者から経験者の誰でもが参加しやすいよう、きめ細かなプログラムを提供し、魅力ある教室運営を行います。
- 幅広い層の方々がセーリングに関心を持ち、体験していただくことを目的に、ホームページやSNS等を活用して情報を発信するとともに、ジュニアからシニア、障害者の方などの対象層にあわせた多彩な事業を展開し、生涯スポーツとしてのセーリング振興を図ります。
- 本施設をより利用しやすく魅力ある施設としていくために、シャワールーム、更衣室やトイレを清潔感があるよう管理するほか、バリアフリーや景観にも配慮するなど、利用者目線に立った質の高いサービスを提供します。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

方針3 セーリングの活性化及び競技力向上への支援

- 参加者同士の交流を目的としたレースから本格的な競技会まで、様々な自主大会を開催するほか、（一社）東京都セーリング連盟や（公財）日本セーリング連盟に加盟する競技団体と連携し、大規模な大会の誘致活動を行います。これらの取組を継続することで、若洲でのセーリング競技を活性化させ、施設の存在価値を高めます。
- 競技選手を対象とした競技力向上を目的とした講習会や、ジュニアユースの強化選手を育成するための合同トレーニングにより国体選手などの育成に向けた支援を持続的に行います。
- 都内小中学校・高等学校のセーリング部を対象に、オリンピックによる特別指導やトレーニングメニュー作成等の支援を行い、競技力向上に向けた活動をサポートします。
- 空きスペースを活用したヨット陸置事業や講義室貸出事業、臨時駐車場事業など、利用者の利便性を向上する事業を継続します。



全日本学生ヨット選手権大会



国際交流日本ジュニアヨットクラブ 競技会



ジュニア選手育成

方針4 パラ(障害者)セーリング発展に向けた支援

- 未経験者から経験者まで幅広い層を対象とした事業を行い、障害者が生涯を通してセーリングに取り組める環境を提供し、パラセーリングの発展に貢献します。
- 従来は健常者を対象としていた事業を、今後は、障害者も参加可能な事業とし、障害の有無に関わらず、誰もが参加できる体験会や競技会を開催します。
- インストラクターやスタッフを対象に、初級障害者スポーツ指導員の資格取得支援を促進し、障害者が安心してパラセーリングを楽しめるよう努めます。

方針5 東京都施策や社会的要請への積極的な協力

- 「東京都スポーツ推進総合計画」や「TOKYOスポーツレガシービジョン」の実現に向けて、セーリング関係団体と連携しながら、施策に沿った取組を実施します。
- 当グループは、東京都が行う工事に対し、積極的に協力していきます。
- 地球環境への配慮として環境美化や省エネ対策、リサイクルの推進に努めます。また、環境に関する講習会を開催し、環境問題に対する意識啓発も図ります。
- DXの推進に向けて、キャッシュレス決済による多様な支払ツールを利用者に提供し、利便性向上に努めます。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕

1 施設の提供

1 施設の提供

(1) 施設提供の実施方針

東京港の水域も含めた都民の重要な財産を管理する東京都の行政代行者として、公平・公正な取り扱いのもと、利用者が、より安全に安心して利用できるようにソフト・ハードの両面からサポートし、満足感を得られる信頼性・快適性の高い施設を提供していきます。

また、セーリングをより身近なものと感じていただき、都民がセーリングを通して健康的で豊かな生活を送るための支援ができるような施設管理に取り組みます。

① 信頼性の高い安全・安心な施設環境の提供

【水域での安全な環境】

ヨット教室では、初日の受講を必修としてセーリング全般にわたる講義の中で、安全に関する指導と屋外でのロープワークや陸上での操船練習を行い、帆走訓練前に十分な安全知識を習得します。

帆走訓練の際には、(一社)東京都セーリング連盟との連携によりバッジテスト中級以上の専門性の高いインストラクターを配置するとともに、帆走中は常時救助艇も帯同します。

このほか、十分な数の救助艇の配備、監視カメラや無線による海上救助体制を整備する他、1日2回行う海上パトロールにより、安全な環境を提供します。

教室の事前事後は、艇の点検を行い、軽微な損傷は、テクニカルスタッフが直ちに修理を行い、事故やトラブル等を未然に防ぎます。

海上救助体制	救助艇とは別に大型ゴムボートを桟橋に係留し、現場に急行できる体制を整備。荒天等により搬送不能になった舟艇の曳航作業や人命救助を実施。
海上パトロール	1日2回救助艇を出艇し、海上で教室参加者や舟艇に異常がないか確認。また、訓練水域を目視できるよう、大型パイの設置及び撤去作業も実施。

【予防管理の励行】(P35 参照)

日常的な施設点検に加え、劣化を予測し計画的に修繕を行う予防管理の手法を基本とした独自の「パークメンテナンス方式」を用い、きめ細かな維持管理を行います。

② 誰でも気軽に参加できる多様なプログラムの提供

都民のスポーツ活動は年々活発化し、週1回以上スポーツを実施する都民の割合は2021年時点で68.9%まで達し、2007年から比較して29%以上増加しています。

更なるスポーツ実施率の向上に向けて、幅広い層の方々に当施設を活用していただけるよう、初心者でも無理なく楽しく帆走まで体験ができるプログラムから上級者が技術を伸ばすためのプログラムまで、誰もが気軽に定期的に参加できるヨット教室のレッスンプログラム(P5 別表1 参照)を提供します。

また、無料のヨット教室プレ体験講座も引き続き実施し、利用しやすい環境を整備します。

③ 競技大会の会場としてセーリングの普及への寄与

当施設は、東京で開催される大規模なセーリング競技の会場として利用されています。

当グループは、指定管理者として積極的に協力するとともに、これまでの(一社)東京都セーリング連盟や(公財)日本セーリング連盟との連携をさらに強めて、関係競技団体の大会誘致や独自の大会を開催することにより、セーリングの普及・啓発の推進とアスリートが競技力を磨く場として施設を提供していきます。

④ 利用者ニーズに柔軟に対応した施設運用

当グループでは、様々な方法で寄せられたご意見やニーズを検証し、東京都と協議しながら、公平・公正な視点で施設を運用します。特にニーズの高い利用時間の拡大や休館日の利用については、柔軟性をもって対応します。

また、施設を活用した様々な利用者サービスの向上に取り組みます。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2 [施設の提供、運営に関する業務]

1 施設の提供

若洲海浜公園ヨット訓練所 ヨット教室プログラム

別表 1

		《一般ヨット教室》 高校生以上からシニア対象		《ジュニアヨット教室》 小学校4年から中学校3年までを対象	
料金					
コース名称		基礎クラス	応用クラス	日曜クラス	サマークラス
対象者		・セーリング未経験者、経験者 (グループや企業研修等も可能)	・基礎クラス受講者、セーリング を再開したい経験者 ・受講者レベルに合わせて対応	・セーリング未経験者・経験者 ・受講者レベルに合わせて対応	・初級コースを受講した方、ヨット 経験者の方 (ジュニア)
使用艇		ハンザ級・スナイブ級 セーリングカッター	スナイブ級・シーホッパー級 セーリングカッター 中・大型ヨット	オプティミスト級 ミニホッパー級 セーリングカッター	オプティミスト級 ミニホッパー級 セーリングカッター
内容	午前	《1日目・2日目》 ① 開始ミーティング ・練習内容の説明 など ② テキストにより、ヨットが 帆走する原理や航行規則等 の講義 ③ 実際にヨットを使用して、 ロープワークや艦装等の 操艇シミュレーション ④ インストラクター同乗で体 験的セーリング	① 開始ミーティング ・練習内容の説明 ② 一人で操船ができるよう 訓練水域にて練習 ・方向転換など基礎的な 帆走技術から競技者を 目指せるまでの帆走技 術習得 ・海上での安全知識習得	① 開始ミーティング ・練習内容の説明 など ② テキストにより、ヨットが 帆走する原理や航行規則等 の講義 ③ 実際にヨットを使用して、 ロープワークや艦装等の 操船シミュレーション ④ 穏やかな水面である湾内 で初めてのセーリング 状況に応じて訓練水域で 訓練	① 開始ミーティング ・練習内容の説明 など ② テキストにより、ヨットが 帆走する原理や航行規則等 の講義 ③ 実際にヨットを使用して、 ロープワークや艦装等の 操船シミュレーション ④ 穏やかな水面である湾内 で初めてのセーリング 状況に応じて訓練水域で 訓練
	午後	《1日目・2日目》 ① 講習内容の説明 ② インストラクター同乗で 体験セーリング、基本操 作の練習 ③ 終了後、個別ミーティング	③ 終了ミーティング	① 講習内容の説明 ② インストラクター同乗で 体験セーリング、基本操 作の練習 ③ 終了後、個別ミーティング	① 講習内容の説明 ② インストラクター同乗で 体験セーリング 基本操作の練習 ③ 終了後、個別ミーティング

教室受講をきっかけとして、様々なセーリングの道が開かれます

生涯スポーツ

- 仲間同士でのクルージングやミニレースの参加による交流
- 「エンジョイファミリーセーリング」に参加し仲間同士でセーリング
 - 「マリンフェスティバル」のミニレースに参加



競技スポーツ

- 競技力向上を目的として、大会出場や講習会に参加
- 「マンスリーレガッタ」等の各種競技会に参加
 - 「各種講習会」へ参加し、専門知識を習得



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕

1 施設の提供

(2) 休館日及び開場時間

施設の休館日や開場時間（利用時間）の基本的な考え方は、次のとおりとします。

東京都体育施設条例に基づく運営を基本としますが、利用者や団体等から日頃からいただく要望やご意見などを考慮し、利便性の向上に寄与する場合や当グループの果たすべき役割として重要であると認識できる場合は、東京都と協議のうえ休館日の特別営業や利用時間の拡大等を図り、柔軟な施設利用に対応します。

① セーリングの振興やジュニア育成・競技力向上への支援

多くの子どもたちにヨットに触れる機会を提供するために、夏休み期間中は無休でヨット教室を開催します。

また、学校のクラブ活動、競技団体及び地元区などが取り組むジュニア育成や競技力向上を目的とした利用要望に応えるため、4月下旬から8月末までの土日祝日は利用時間を拡大し、練習等の活動を支援します。

② 競技会場やイベント会場としての機能の遂行

競技会場やイベント会場としての機能を果たすために、大規模大会の開催等に合わせて休館日の臨時的な利用や開場・閉場時間の変更が必要な場合は、主催者と十分な調整を行い、東京都と協議のうえ、柔軟に対応し、運営をバックアップします。

③ 休館日を活用したメンテナンス、修繕、改修

利用者の安全と快適な利用を第一に、日々の点検に加えて、メンテナンスや修繕、改修が必要となった際は、原則休館日に行います。

④ 東京都が実施する工事及び大規模改修等への協力

東京都が実施する工事や予定されている大規模改修について、東京都と調整のうえ休館が必要な場合は、利用者への説明や周知を行うなど積極的に協力します。

⑤ 休館日及び開場・閉場時間の情報提供

施設の休館日と開場・閉場時間は、わかりやすい内容で利用者の目に留まる場所に掲示するほか、ホームページやSNSでの発信等で都民に広く周知をしていきます。

	開場時間
通常利用時間	8:30~17:00
4月末~8月末	8:00~18:00
必要なメンテナンス・修繕・改修	柔軟に対応
競技会・イベント時	
東京都主催行事等への協力	

	休館日
平常時休館日	毎週火曜日及び 12月29日から 翌1月3日まで
夏休み期間	無休対応
必要なメンテナンス・修繕・改修	柔軟に対応
競技会・イベント時	
東京都主催行事等への協力	

ホームページ・情報誌・掲示等による情報発信・広報

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2 [施設の提供、運営に関する業務]

1 施設の提供 2 施設内サービス

(3) 利用料金

2 施設内サービス

(1) 受付案内

施設の顔となる受付案内は、利用者への確かな対応ができるよう施設及び業務内容を熟知したスタッフを配置し、利用者が快適かつ安全に施設を利用できるよう懇切・丁寧に行います。

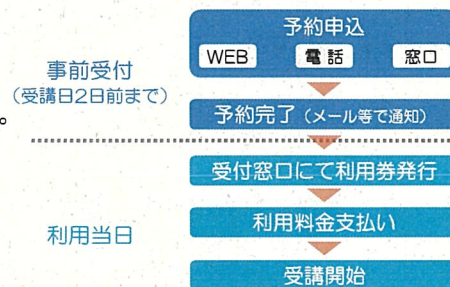
① 管理事務所での基本的な対応

受付窓口となる管理事務所では、施設利用に関する情報をわかりやすい場所に掲示するとともに、常時スタッフを配置し、窓口や電話対応等で親切丁寧に教室のカリキュラムや施設利用のご案内を行います。

また、ヨット教室の受講申込はペーパーレスの観点からWEB、電話及び受付窓口(対面)にて予約を受付ます。

統一されたユニフォームと名札を常時着用し、スタッフであることを明確にすることで、利用者がスタッフに話しかけやすい環境を整えます。

【ヨット教室受講フロー】



② キャッシュレス決済の導入

利用料金については、キャッシュレス決済を導入し利用者の利便性を図ります。

③ 様々なお問い合わせへの対応

競技大会開催に関する問い合わせは、長年の管理実績で培った水域利用に関する知識や大会運営ノウハウを活用し、開催を希望する主催者に的確にアドバイスします。

撮影に関する対応は、利用案内、申請許可、料金徴収等を的確に説明します。

④ ユニバーサル対応

外国人の利用者に向けて、英語を話せるスタッフを配置するとともに、多言語通訳機を管理事務所に配備し、スムーズに対応できる体制を整えます。また、園内サインの多言語化やピクトグラム化を推進します。

車いすの利用者には、通常事務所2階の窓口で行う受付を1階で実施するなど、利用者一人ひとりのハンディキャップにあわせた対応を行います。

⑤ 指定管理者としてのスキルアップ及び法令に関する知識向上

行政代行能力向上に関する講習会や接客・接客・クレーム対応研修を適宜実施します。個人情報管理及び反社会勢力に関する研修など法令遵守に関する研修も継続的に実施し、スタッフの知識・能力向上を図ります。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕

2 施設内サービス

(2) 苦情・要望等に対する対応等

都民や施設利用者からの苦情・要望は、指定管理者の気づかない点や、利用者への配慮や説明が不足している点等、サービス全般に渡って管理運営を再点検する良い機会であると認識しています。当グループは苦情や要望こそチャンスと考え、いただいた声をPDCAサイクル活動によって、公平・公正の立場を踏まえながら検証し、改善を進めることで管理運営全般の水準を高めます。

① 苦情・要望は、様々な手段により的確に把握します

HP上の専用フォーム、電話、郵便、現場の直接対応・意見箱、CSアンケートの多様なチャンネルで利用者の声を収集します。

② 把握した苦情・要望は、その内容や緊急度に相応しい手順で対応を行います

苦情・要望は、施設に関わる法令や運営指針、「対応マニュアル」をもとに公平・公正の視点に立って対応します。具体的には、以下のような視点から検証します。

- (a) 決められた施設の方針やルール、管理水準に照らしてどうか
- (b) 他の利用者への影響はどうか
- (c) 特別な利害があるかどうか
- (d) 個人的あるいは一時的かどうか など

苦情や要望等が生じた場合は、まず、緊急を要する内容か否か、指定管理者の判断で処理できる範疇か否かを見極めます。

指定管理者の判断で処理できる場合、緊急・即対応の案件は、速やかに対応し、関係者との調整を要する案件は、品質管理チームが東京都と連携して処理方法を決定し、対応結果を東京都に報告します。

なお、苦情・要望は、個人情報保護を徹底し、その内容と対応を類型化し、データベースとして蓄積することで、社員研修やマニュアル改訂等の業務改善に役立てます。

③ 苦情・要望は検証・評価の上、必要に応じて業務に反映させます

苦情・要望は、下記のPDCAサイクル活動で、公平・公正の観点から検証・評価します。

その結果、改善が必要と思われる事案は、業務に反映させるとともに、対応結果について適宜情報発信し、利用者の利便性向上に役立てます。

〔計画：P〕 基本的な処理方針や判断基準を定めます。

〔実施：D〕 方針に基づき、苦情等の対応を行い、経過や対応結果を組織全体で共有します。また、対応結果は、施設内掲示等により利用者へ情報発信します。

〔評価：C〕 A社の管理職で構成される「苦情要望評価委員会（月次開催）」に品質管理チームが報告し、同委員会では対応結果を評価、検証します。

〔改善：A〕 改善の必要がある場合は、「対応マニュアル」を改訂し、スタッフに周知することで同じ問題を発生させないようにします。

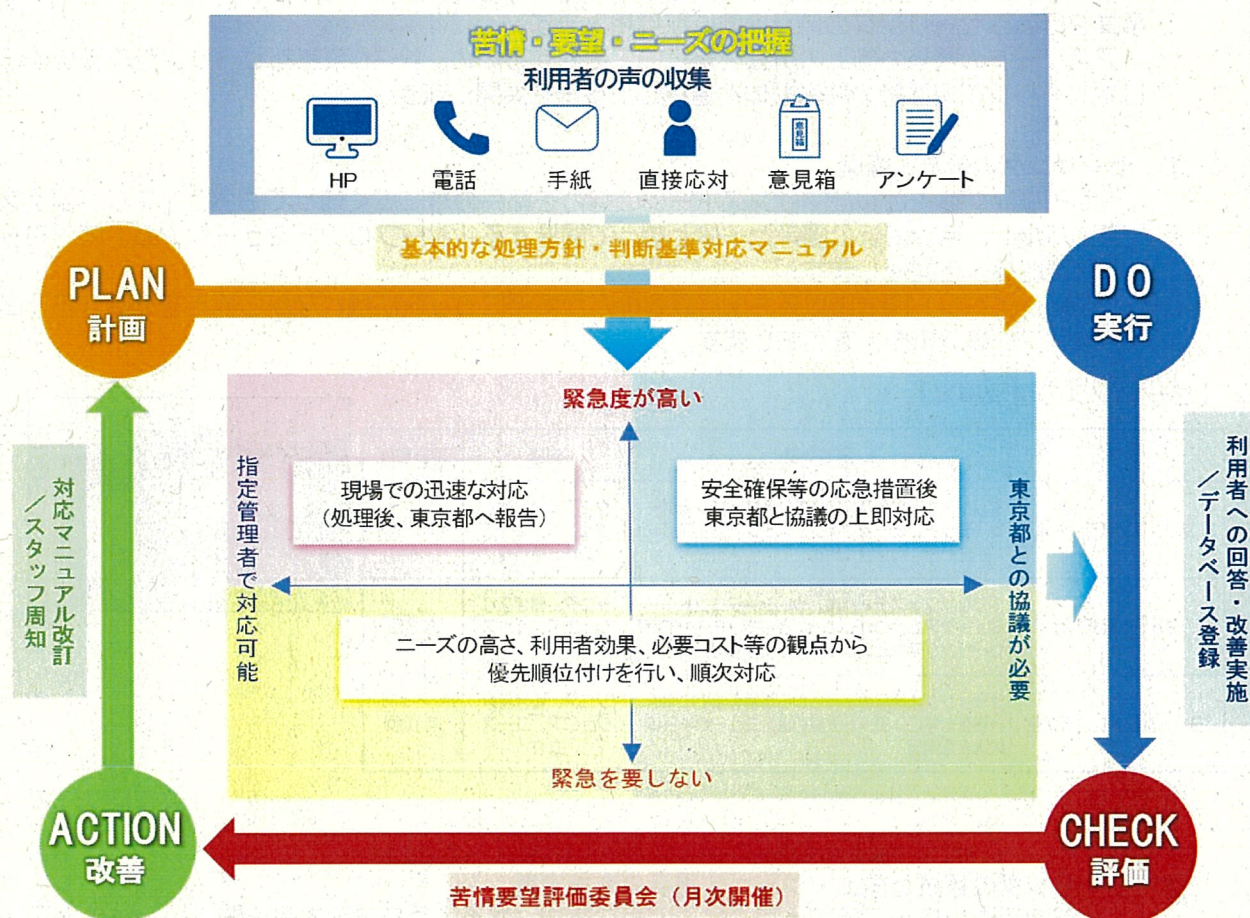
事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 2 [施設の提供、運営に関する業務]
2 施設内サービス

別表2

苦情・要望への対応フロー図



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

1 事業の提供

1 各種事業の実施

(1) スポーツ振興事業

「スポーツ都市東京」の実現に向け、「東京都スポーツ推進総合計画」や「TOKYOスポーツレガシービジョン」等の施策に基づき、当施設の特性を活かしたスポーツ振興事業を展開します。セーリングが子どもから高齢者、障害者等の誰もが身近に楽しめるスポーツとして体験できる事業を行い、セーリングの普及振興に取り組みます。アスリートの競技力向上の機会を継続的に提供するため、(一社)東京都セーリング連盟や(公財)日本セーリング連盟等の関係団体と連携した事業を展開します。

① セーリングの普及・振興

セーリングを主としたマリンスポーツの魅力を都民の方に広く知ってもらう「マリンフェスティバル」、若洲海浜公園等と一体となって開催する「シーフロントミュージアム」で「ヨット体験乗船会」を開催します。また、イベント開催時以外も未経験の方が気軽にヨットに触れながら帆走を体験する「ヨット教室プレ体験講座」を実施します。

【セーリングの普及事業】

事業名	実施概要	対象	実施頻度
マリンフェスティバル	マリンスポーツ普及に向けて、各種マリンスポーツ(ヨット、シーカヤック、スタンドアップパドルボード等)の体験を実施	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性、障害者	年1回
ヨット体験乗船会	「マリンフェスティバル」や「シーフロントミュージアム」の催しの一つとして、(一社)東京都セーリング連盟と協働で体験乗船会を実施	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性	年3回
ヨット教室プレ体験講座	セーリング未経験の子どもから高齢者までの幅広い層を対象に、ヨット教室初級メニューの半日体験講座を実施	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性	年10回



マリンフェスティバル

② セーリングの競技力向上・ジュニア選手の育成支援

年齢や技術レベルに関わらず、全ての方が参加できるよう様々な大会を開催し、レベルアップを図る機会を提供します。

【競技会メニュー】

競技会名	実施概要	対象	実施頻度
東京港レガッタ	初心者から上級者までの幅広い層を対象としたオープンヨットレースを実施	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性	年1回
マンズリーレガッタ	東京を中心に活動する全セーラーを対象に競技規則を適用した月例ヨットレース	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性	年10回
サマーズカップ	ジュニア(小中学生)、ユース(高校生)を中心に一般セーラーも参加できるレース	シニア、働き盛り ジュニア、ユース 女性	年1回
バレンタインカップ	ジュニア(小中学生)、ユース(高校生)を対象とした競技会	ジュニア、ユース	年1回



東京港レガッタ



マンズリーレガッタ

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

1 事業の提供

③ パラ(障害者)セーリング発展に向けた支援

当グループ並びに(一社)東京都セーリング連盟が所有する障害者も安全に乗ることができるハンザ級ヨット18隻を駆使して体験会、強化練習会及び障害者セーリング大会を開催します。また、障害の有無に関わらず親善・交流を目的とした大会・クラブ対抗ヨットレースの開催など、様々な場面で障害者セーラーと健常者セーラーが融合したセーリングシーンを実現していきます。

【パラ(障害者)セーリング発展のための支援】

事業名	実施概要	実施頻度
障害者セーリング体験会	パラスポーツの普及に向けた体験会	年10回
インクルーシブセーリング親善大会	身体に障害を持つ人も健常者も一緒になってセーリング競技を楽しむ大会	年1回
関東水域セイラビリティ対抗ヨットレース	関東水域の6つのセイラビリティ(障害者も健常者も一緒になって出来たセーリングクラブ)によるヨットレース	年1回

【以下の事業は、自主事業として提案(P16提案課題3-1-(3))】

事業名	実施概要	実施頻度
障害者選手育成強化事業	パラセーリングワールドマスターズ入賞を目標に、東京在住選手を中心に強化を図る事業	年12回
全日本障害者セーリング選手権大会	障害者セーリングの全日本選手権大会	年1回



障害者セーリング体験会



関東水域セイラビリティ対抗ヨットレース

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題3-1(1)別表 スポーツ振興事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	対象層	時期回数	1事業当たり		収支計画								
				定員	参加料/人	支出合計	講師費用	材料費	その他※	収入合計	参加料	協賛金	その他※	
1	マリンフェスティバル マリンスポーツ普及に向けて、各種マリンスポーツ(ヨット、シーカヤック、スタンドアップパドルボード等)の体験を実施	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性 障害者	年1回	400人										
2	ヨット体験乗船会 「マリンフェスティバル」や「シーフロントコミュニティ」の催しの一つとして、(一社)東京都セーリング連盟と協働で体験乗船会を実施	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性	年3回	40人 /回										
3	ヨット教室体験講座 セーリング未経験の小学生から高齢者までの幅広い層を対象に、ヨット教室初級メニユーの半日体験講座を実施	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性	年10回	10人 /回										
4	東京港レガッタ 初級者から上級者までの幅広い層を対象としたオープンヨットレースを実施 (種目はオブティミスト級、ティンギークラス)	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性	年1回	OP 30人 ティンギー 60人										
5	マンズリーレガッタ 東京を中心に活動する全セーラーを対象に競技規則を適用した月例ヨットレース (種目はオブティミスト級、ティンギークラス)	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性	年10回	OP 25人 ティンギー 40人										

提案課題3-1(1)別表 スポーツ振興事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	対象層	時期回数	1事業当たり		収支計画			
				定員	参加料/人	支出合計	講師費用	材料費	その他※
6	サマーズカップ ジュニア(小中学生)、ユース(高校生)を中心に一般セーラーも参加できるレース (種目はティンギングラス)	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性	年1回	60人		支出合計	講師費用	材料費	その他※
7	バレンタインカップ ジュニア(小中学生)、ユース(高校生)を対象とした競技会 (種目はオブティミスト級、レーザ級、420級)	ジュニア ユース	年1回	レーザ 10人 420 20人		支出合計	講師費用	材料費	その他※
8	障害者セーリング体験会 パラスポーツの普及に向けた体験会 (種目はハンザグラス303と2. 3の2艇種)	障害者	年10回	延べ 100人		支出合計	講師費用	材料費	その他※
9	インクルーシブセーリング親善大会 身体に障害を持つ人も健常者も一緒にセーリング競技を楽しむ大会 (種目はハンザ303・ハンザ2. 3)	障害者 健常者	年1回	20人		支出合計	講師費用	材料費	その他※
10	関東水域セイラビリティ対抗ヨットレース 関東水域の6つのセイラビリティ(障害者も健常者も一緒になつて出来たセーリングクラブ)によるヨットレース (種目はハンザ303・ハンザ2. 3)	障害者 健常者	年1回	40人		支出合計	講師費用	材料費	その他※
						支出合計①			
						収入合計②			
						参加人数			
						1,610人			
						実施回数			
						39回			
						総合計			

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- ※「その他」については、具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 「6 収支計画(1)及び(2)」の金額と一致すること。

1 事業の提供

(2) スポーツの日記念事業

2020年より国民の祝日である「体育の日」から名称が改められた「スポーツの日」は、「スポーツを楽しむ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」と意義され、スポーツへの意欲を活発化させる絶好の機会です。

このスポーツの日において、当グループは、これまで培ったノウハウと施設の特性を活用し、都民に広く、セーリング等の体験を通してマリンスポーツの関心を深め、スポーツ活動への意欲を高める「スポーツの日記念事業」を実施します。

① スポーツの日記念事業

これまでの経験や実績、ネットワークを活かし、(一社)東京都セーリング連盟等の関係団体と連携しながら、次のとおり実施します。

- (a) ジュニアからシニア、初級者から上級者の幅広い層のセーラーが、セーリング技術を競い合いつつ、交流するヨットレース「東京ゲートブリッジレガッタ」を開催します。
- (b) インストラクターが帆走させるヨットに乗船しながら、間近でヨットレースを観戦する「ヨット乗船会」を実施します。
- (c) 海に親しみながら楽しめるスポーツとして人気の高い、シーカヤックやスタンドアップパドルボード(SUP)を体験する「マリンスポーツ体験」を実施します。
- (d) 誰でも簡単かつ安全に操船できるハンザクラスヨットを使用して、ヨット未経験者や障害者の方などにセーリングを安全に楽しんでもらう「だれでもヨット体験」を実施します。



東京ゲートブリッジレガッタ



ヨット乗船会

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題3-1(2)別表 スポーツの日記念事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	対象層	時期 回数	1事業当たり		収支計画														
				定員	参加料/人	支出合計	講師費用	材料費	その他※	収入合計	参加料	協賛金	その他※							
1	【スポーツの日記念事業】 初級者から上級者まで幅広い層のセーラーが交流する「東京 ゲートブリッジレガッタ(レース)」を開催するとともに、インス トラクターが帆走させるヨットに乗船してヨットレースを観戦 する「ヨット乗船会」やシークアックやスタントパドル ボード(SUP)を体験する「マリンスポーツ体験」、ハンザ クラスヨットを使用したヨット未経験者や障害者向けの「だれ でもヨット体験」を実施	シニア 働き盛り ジュニア ユース 女性 障害者	10月	レース 60人 その他 100人																
2																				
3																				
4																				
5																				
				実施回数		支出合計①				収入合計②										
				参加人数																
				1回																
				160人																
				総合計																

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- ※「その他」については、具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 「6 収支計画(1)及び(2)」の金額と一致すること。

提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
1 事業の提供

(3) 自主事業

当グループは、施設の設置目的を十分理解しつつ、施設を有効的に活用し、スポーツの普及や競技力向上、施設の賑わい創出に繋がる様々な自主事業を展開し、幅広い層の利用促進を図っていきます。

① セーリングの競技力向上と普及・振興を図る事業

- (a) 本施設を拠点に活動している都内の高等学校（3校）や小中学校のセーリング部の要望に応えて、選手の育成・強化のためのトレーニングメニューの作成から実践指導、技術交流を図る合同練習等を、関係団体と連携して実施します。また、パラセーリングにおいても、選手育成事業や大会を実施し、障害者スポーツの発展に貢献します。
- (b) 家族や女性グループを対象とした「エンジョイファミリーセーリングクラブ」を設立し、幅広い層へセーリングの普及を進めます。また、ラジコンヨットの愛好者団体による「ラジコンヨット練習会」を開催し、ヨットの構造や帆走理論を学ぶ機会をつくります。

【競技力向上】

事業名	実施概要	実施頻度
YOUTH CLUB支援事業	セーリング部に属さない中学生、高校生を対象とした競技力向上のための練習や試合参加等の支援	年40回
高等学校セーリング部活動支援事業	都内高等学校セーリング部を対象としたトレーニングメニューの提供や合同練習等の活動支援	年30回
ジュニアユースセーリング部活動支援事業	都内小中学校のセーリング部を対象としたインストラクターの派遣、トレーニングメニューの提供、艇の貸出し等の活動支援	年33回



【パラセーリングの競技力向上と競技会の開催】

事業名	実施概要	実施頻度
障害者選手育成強化事業	パラセーリングワールドマスターズ入賞を目標に、東京在住選手を中心に強化を図る事業	年12回
全日本障害者セーリング選手権大会	障害者セーリングの全日本選手権大会	年1回



【普及・振興等】

事業名	事業概要	実施頻度
エンジョイファミリーセーリングクラブ	セーリングクラブを設立。家族・女性グループなどの層を取り込み、ウィークデーの利用を促進	年12回
ラジコンヨット練習会	愛好者団体に広報し、事務所前の水域をラジコンヨットフィールドとして活用	年10回



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]
1 事業の提供

② 施設を有効活用した事業

閑散期は、ニーズの高い競技規則や戦略、気象・海象の知識等が学べる各種講習会を開催します。講師は当グループのネットワークを活かし、オリンピックや気象予報士、スポーツトレーナーなどの専門家を招へいします。

また、オンライン講習で実施し、手軽に参加できる環境を整えます。

講習会名	事業概要	講師	実施頻度
講習会	利用者ニーズに対応した講習会を実施する。 ○競技規則講習会 競技参加や安全な帆走のために必要なセーリング競技規則を学ぶ講習会 ○チューニング・タクティクス講習会 ヨットの性能を高めるチューニング技術、競技会での戦略・戦術を学ぶ講習会 ○安全講習会 救命救急法の実施・海の知識・気象と海象安全セーリング等の講習会 ○栄養・食事・体力に関する講習会 ケガ防止・疲労回復に効果的な食事メニューなど、スポーツ栄養に関する講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・A級ジャッジ資格者 ・オリンピック ・気象予報士 ・スポーツトレーナー 	年1回

③ 環境配慮に関する取組

ビニール袋などのプラスチックゴミ等による海上汚染問題に関して、海上での清掃活動や環境教室などを通じ、環境問題に対する意識啓発につなげます。

事業名	事業概要	実施頻度
海上クリーンアップ	訓練水域への行き帰りに浮遊ゴミを回収し、状況をHPで公表	随時
東京港清掃活動紹介	東京港内の海上清掃を行う清掃船によるデモンストレーション	年1回
環境美化活動	社会貢献、環境美化活動の一環として、地域住民及び企業等と協働で管理区域の清掃や除草等を実施	随時
環境教室	専門家による海洋環境に関する講習会	年3回



清掃活動紹介

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題3-1(3)別表 自主事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	時期回数	1事業当たり			収支計画									
			定員観客数	参加料/人	入場料	支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※	収入合計	参加料	入場料	施設利用料金	その他※
1	【YOUTH CLUB支援事業】 セーリング部に属さない中学生、高校生を対象とした競技力向上のための練習や試合参加等の支援	年40回	15人												
2	【高等学校セーリング部活動支援事業】 都内高等学校セーリング部を対象としたトレーニングメニューの提供や合同練習等の活動支援	年30回	20人												
3	【シニアユースセーリング部支援事業】 小中学校のセーリング部を対象としたインストラクターの派遣、トレーニングメニューの提供、艇の貸出等の支援	年33回	30人												
4	【障害者選手育成強化事業】 パラセーリングワールドマスターズ入賞を目標に、東京在住選手を中心に強化を図る事業 (種目はハンザクラス303)	年12回	12人												
5	【全日本障害者セーリング選手権大会】 日本セーリング連盟・パラセーリング東京の公認を受け た障害者セーリングの全日本選手権大会 (種目は2.4mR級・ハンザクラス303・ハンザクラス2.3)	年1回	50人												

提案課題3-1(3)別表 自主事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	時期回数	1事業当たり		収支計画									
			定員 観客数	参加料/人 入場料	支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※					
6	【エンジヨイファミリーセーリングクラブ】 (公財)日本セーリング連盟シティース委員会と協働し、セーリングクラブを設立。家族・女性グループなどの層を取り込み、ウイークデーの利用を促進	年12回	10人/回											
			-			参加料	入場料			その他※				
7	【ラジコンヨット練習会】 愛好者団体に広報し、事務所前の水域をラジコンヨットフィールドとして活用	年10回	35人											
			-			参加料	入場料			その他※				
8	【講習会】 利用者ニーズに対応した講習会を実施 ○競技規則講習会 港に関する規則と競技参加や安全な帆走のために必要なセーリング競技規則を学ぶ講習会 ○チューニング・タクティクス講習会 ヨットの性能を高めるチューニング技術、競技会での戦略戦術を学ぶ講習会 ○安全講習会 救命救急法の実施・海の知識・気象と海象安全セーリング等の講習会 ○栄養・食事・体力に関する講習会 ケガ防止・疲労回復に効果的な食事メニュー等、スポーツ栄養の講習会	年1回	延べ90人											
			-			参加料	入場料			その他※				

提案課題3-1(3)別表 自主事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	時期回数	1事業当たり		収支計画				
			定員 観客数	参加料/人 入場料	支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
9	【海上クリーンアップ】 訓練水域の行き帰りに浮遊ゴミを回収し、状況をHPで公表	随時	10人		収入合計	参加料	入場料	その他※	
10	【東京港清掃活動紹介】 東京港内の海上清掃を行う清掃船によるデモンストレーション	年1回	30人		支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
11	【環境美化活動】 社会貢献、環境美化活動の一環として、地域住民及び企業等と協働で管理区域の清掃や除草等を実施	随時	100人		収入合計	参加料	入場料	その他※	
12	【環境教室】 専門家による海洋環境に関する講習会	年3回	30人		支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
					収入合計	参加料	入場料	その他※	
		実施回数	参加人数		繰入額①				収入総合計③
	総合計	年143回	3,174人		支出総合計②(①を含む。)				差引④(③-②)

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- 「その他※」の具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※(参考)自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の5年度の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に繰り入れられる額を記載し、「6 収支計画(2)その他(G)」と金額が一致すること。

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]
1 事業の提供

(4) 周辺連携事業

若洲地区は、セーリングのほかゴルフ、サイクリングなど複合的にレジャーが楽しめます。当グループは、各施設の特長を引き出し、一体的に活用することによって、施設の魅力向上と活性化を図ります。

また、当グループは、これまで管理運営から維持管理、安全対策にわたり、様々な取組を周辺施設と連携して、実施してきました。引き続き、周辺施設と連携し、以下のように取り組みます。

① 魅力向上と施設の活性化に寄与する取組

事業名	実施概要	実施頻度
・収支計画が作成可能な事業		
フォトコンテスト	コンテストを通じて、参加者に若洲地区の魅力を再発見してもらうとともに、写真はHP・リーフレットなどに活用し、公園の情報発信も強化	年1回
一体的な利用者案内	若洲海浜公園と区立若洲公園のスタッフと情報共有し、利用者からの問い合わせは、相互でフォローし対応。公園マップは、統一して作成	随時
イベントの情報発信	A社が管理するホームページで若洲地区のイベント等の情報を一体的に発信し、相互で利用促進	随時
子どもヨット体験	プールでヨット体験を実施し、ヨットへの関心を高め、ヨット訓練所の利用を促進	年1回
・構想段階の事業		
ラジコンヨットのトライアルレース	と連携し、相互にラジコンヨットの場を提供するとともに、将来的な大会開催を見据えたトライアルレースを実施	年1回
小学校への出前授業	都内の小学校と連携し、セーリング選手を招へいした出前授業を実施	年2回



② その他 周辺施設と連携した取組

取組名	取組内容	実施頻度
防災訓練	若洲海浜公園や若洲協議会と連携し、地域一体となった避難訓練や普通救命訓練を行い、発災時の連携体制を確保	年1回
維持管理業務 (緑地管理・清掃)	若洲海浜公園と同一業者に発注し、効率的な管理で経費を圧縮。また、A社の監督員研修により、発注業者への確かな指導・監督を徹底	随時
海上パトロール	若洲海浜公園と連携し、計画的に海上パトロールを実施	随時
警備	ヨット訓練所も夜間警備を行うことで、防犯体制を強化	毎日



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題3-1(4)別表 周辺連携事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	時期回数	1事業当たり		収支計画				
			定員観客数	参加料/人 入場料	支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
1	【フォトコンテスト】 コンテストを通じて、参加者に施設の魅力を再発見してもらおうとともに、写真はHP・リーフレットなどに活用し、公園の情報発信も強化	年1回	240人				材料費	施設利用料金	その他※
			-		収入合計	参加料	入場料	その他※	
2	【一体的な利用者案内】 若洲海浜公園と区立若洲公園のスタッフと情報共有し、利用者からの問い合わせは、相互でフォローし対応。公園マップは、統一して作成	随時	-		支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
			-		収入合計	参加料	入場料	その他※	
3	【イベントの情報発信】 A社が管理するホームページで若洲地区のイベント等の情報を一体的に発信し、相互で利用促進	随時	-		支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
			-		収入合計	参加料	入場料	その他※	
4	【子どもヨット体験】 プールでヨット体験を実施し、ヨットへの関心を高め、ヨット訓練所の利用を促進	年1回	24人		支出合計	講師費用	材料費	施設利用料金	その他※
			-		収入合計	参加料	入場料	その他※	

提案課題3-1(4)別表 周辺連携事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容	時期回数	1事業当たり			収支計画														
			定員 観客数	参加料/人 入場料		講師費用	材料費	施設利用料金	その他※	支出合計	収入合計									
5	【防災訓練】 若洲海浜公園や若洲協議会と連携し、地域一体となった避難訓練や普通救命訓練を行い、発災時の連携体制を確保	年1回	-																	
6	【維持管理業務】 若洲海浜公園と同業者に発注し、効率的な管理で経費を圧縮。また、A社の監督員研修により、発注業者への確かな指導・監督を徹底	随時	-																	
7	【海上パトロール】 若洲海浜公園と連携し、計画的に海上パトロールを実施	随時	-																	
8	【警備】 若洲海浜公園の有人警備により、ヨット訓練所も夜間警備を行うことで、防犯体制を強化	毎日	-																	
		実施回数	参加人数			繰入額①					収入総合計③									
		3回	264人			支出総合計②(①を含む。)					差引④(③-②)									

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- 「その他※」の具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※(参考)自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の5年度の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に繰入に繰り入れる額を記載し、「6 収支計画(2)その他(G)」と金額が一致すること。

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]

1 事業の提供

(5) 利用者に対するサービス提供事業

施設の設置目的を効果的に実現するためには、本来の施設利用と合わせて利用者のニーズに沿ったサービスを提供し、快適に利用できる施設として継続的に利便性やサービスの向上を図っていくことが重要です。

当グループは、利用者の要望を的確に捉え、利用者目線に立ったサービスを提供し、施設に活力を与えていきます。

また、本事業による収益を施設の管理運営等に還元することで、東京都の財政負担の軽減やさらなるサービス向上の事業展開に活用します。

① 利用者ニーズに応えたサービス事業

(a) 本施設を部活動の練習で利用する学校や大会開催等で会場としているセーリング関係団体からの「ヤード内に使用艇の陸置きをしたい」、「講義室を利用したい」などという利用者の声を反映した事業として「ヨット陸置」、「講義室貸出」、「臨時駐車場」を展開します。

【事業内容】

事業名	事業概要	実施頻度
ヨット陸置事業	学校、関係団体や大会出場者が所有するヨットを、管理者が指定するヤード区画内に有料で陸置きする事業	通年
講義室貸出事業	大会開催等で本施設を利用する際の利便性向上及び平日の利用活用のため、講義室を有料で貸し出す事業	通年
臨時駐車場事業	イベントや大会開催時において、利用者の利便性向上及び平日の利用活用のために臨時駐車場を提供する事業	適宜



(b) セーリング中に破損して安全な帆走のために交換が必須となる消耗部品を、管理事務所の売店で取り揃え、利用者へ提供します。

スポーツ活動において必要な水分補給のためのサービスとして、自動販売機による飲料の提供を行います。

【事業内容】

事業名	事業概要	実施頻度
売店事業	セーリング中に必要となるヨットの消耗部品や、夏期にニーズのある水等を提供する事業	通年
自動販売機事業	施設内に自動販売機を常設し、利用者へ飲料提供をする事業	通年



(c) 写真等撮影は、本来の施設利用に支障が出ないよう十分な調整を図りながら、施設の有効活用を目的に実施します。

東京都の条例等に準拠した手続きや料金設定に基づいて事業を展開します。また、料金の支払いは現金の他、キャッシュレス決済も可能とします。

【事業内容】

事業名	事業概要	実施頻度
写真撮影等受付	東京都の条例の規定に則った、手続き及び料金徴収により、写真や動画等の撮影の施設利用を提供する事業	通年

事業者名・団体名	若洲シーサイドパークグループ
----------	----------------

提案課題3-1(5)別表 利用者に対するサービス提供事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容 (目的、料金、提供方法、営業時間、運営体制等)	収支の積算根拠 (支出には、人件費及び消費税を含む。)	指定管理者の収支計画	
			支出	収入
1	<p>【コト陸置事業】</p> <p>【目的】利用者の利便性向上</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】区画貸し(年貸し、1日貸し)</p> <p>【営業時間】通年(開館日のみ出艇可)</p> <p>【運営体制】直営による運営</p>			
2	<p>【講義室貸出事業】</p> <p>【目的】利用者の利便性向上</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】時間貸し</p> <p>【営業時間】9:00~17:00(開館日のみ)</p> <p>【運営体制】直営による運営</p>			収入
3	<p>【臨時駐車場事業】</p> <p>【目的】利用者の利便性向上</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】一日貸し</p> <p>【営業時間】9:00~17:00 (イベント、大会開催時のみ)</p> <p>【運営体制】直営による運営</p>			収入
4	<p>【売店事業】</p> <p>【目的】利用者の利便性向上</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】店頭販売による</p> <p>【営業時間】通年</p> <p>【運営体制】委託による運営</p>			収入

提案課題3-1(5)別表 利用者に対するサービス提供事業の事業実施計画[令和5年度(2023年度)]

◆ 内容

単位：千円

NO	事業名及び内容 (目的、料金、提供方法、営業時間、運営体制等)	収支の積算根拠 (支出には、人件費及び消費税を含む。)	指定管理者の収支計画	
			支出	収入
5	<p>【自動販売機事業】</p> <p>【目的】 利用者の利便性向上</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】 自動販売機による</p> <p>【営業時間】 通年</p> <p>【運営体制】 委託による運営</p>			
6	<p>【写真撮影等受付】</p> <p>【目的】 利用者ニーズへの対応</p> <p>【料金】</p> <p>【提供方法】 占用貸し(面積、時間)</p> <p>【営業時間】 休場日を除く9:00~17:00</p> <p>【運営体制】 直営による運営</p>			
			繰入額①	収入総合計③
			支出総合計② (①を含む。)	差引④(③-②)

- 利用者サービス事業の具体的な提案を記述すること。
- 「収支計画」は、指定管理者の年間収支を記述すること。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※(参考)自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の5年度の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に収入に繰り入れられる額を記載し、「6 収支計画(2)その他(G)」と金額が一致すること。

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]
2 施設の事業を支える仕組み

2 施設の事業を支える仕組み

(1) 広報

若洲ヨット訓練所の役割や活動を広く都民に理解してもらい、施設を利用してもらうためのプロモーション活動が「広報」であると考えます。

ヨット教室やイベント等、施設の魅力ある情報を様々な広報媒体やツールを組み合わせ、積極的に発信することで施設のさらなる利用促進を図ります。

① YouTubeを利用した広報

以下のカテゴリー別の動画を作成し、WEB上で公開します。

- ・東京駅から20分で行けるヨットハーバー
- ・ヨット教室朝の風景（ミーティング、体操、艀装、出艇）
- ・ジュニアクラブ活動風景
- ・海上での活動風景
- ・ヨットレース風景 等 各5分程度の動画



② ホームページ等による情報発信

(a) ホームページやSNSにより施設の利用案内やイベント情報等を発信し、施設の魅力をアピールします。

また、ホームページは、障害者を含む全ての利用者がウェブコンテンツを利用できるようにキーボードでの操作やテキストサイズ変更等のウェブアクセシビリティに対応します。



(b) 施設の運営情報をPRしていくため、「若洲海浜公園ヨット訓練所要覧」を毎年度発行し、ホームページ上で閲覧可能とします。

③ 様々な広報媒体を活用した広報

施設を効果的にPRしていくため、当グループが持つネットワーク力を活用し、都立スポーツ施設や公園、セーリング関係団体、地元区、関係交通機関、各メディア等との連携により、施設の情報を発信していきます。

若洲海浜公園や江東区立若洲公園と若洲全施設のPRリーフレットを作成・配布し、相乗効果によるPRを行います。

なお、リーフレットは、ホームページ上でも公開します。

広報媒体等	広報ツール及び手法
<ul style="list-style-type: none"> ・セーリング関係団体機関紙 ・他スポーツ施設の窓口等 ・江東区情報コーナー ・公共交通機関 (ゆりかもめ、りんかい線) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙でのイベント情報等の掲載 ・チラシ、パンフレット等の配布 ・ポスターの掲示 <p style="text-align: right;">など</p>



広報媒体等	広報ツール及び手法
<ul style="list-style-type: none"> ・りんかいBreeze ・東京シーサイドストーリー ・TOKYO MX <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報等の掲載 ・教室やイベント等のTV放映 <p style="text-align: right;">など</p>



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]
2 施設の事業を支える仕組み

(2) 業務の品質管理

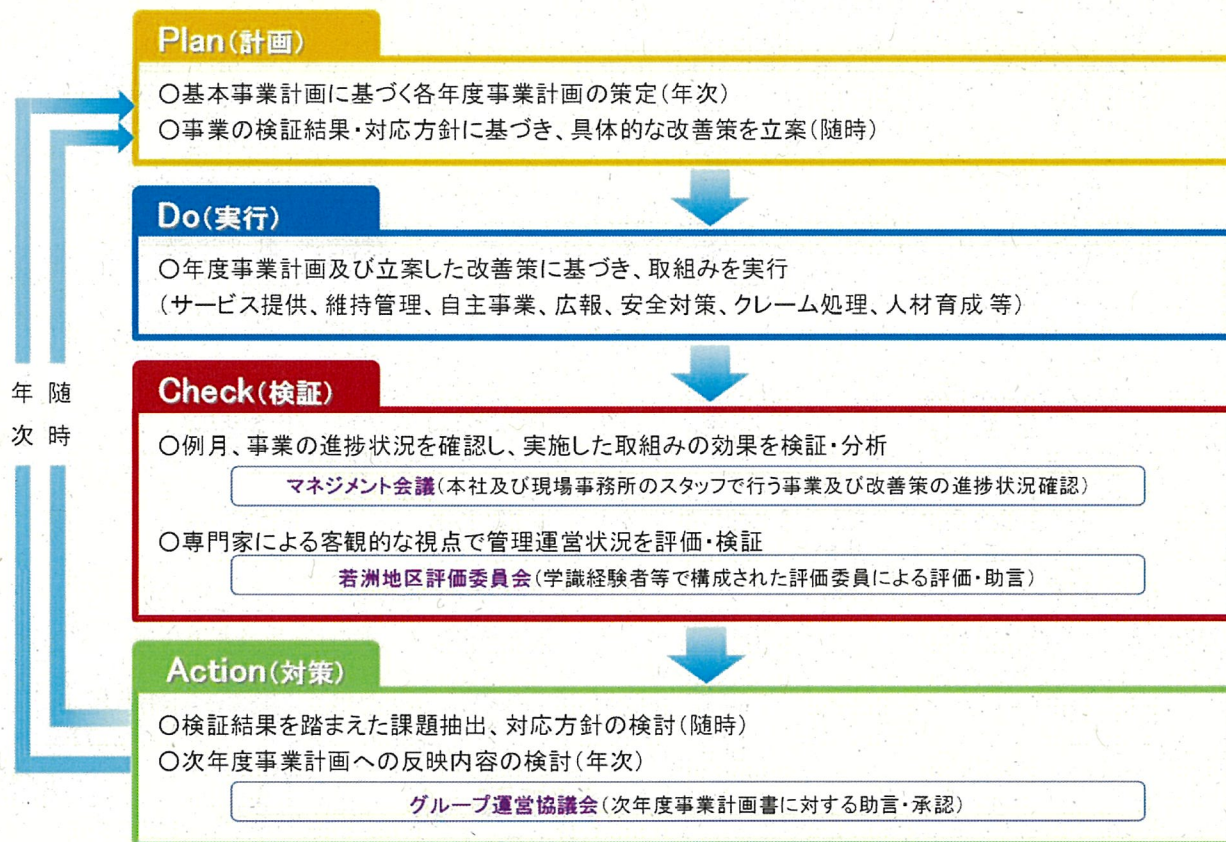
① PDCAサイクルを活用した業務品質の向上

当グループは、三期17年間の管理運営で常に蓄積してきたノウハウを最大限に活用し、東京都の行政代行者として公平・公正な取扱いのもと適正かつ効率的に施設を維持管理し、公の施設としての意義を高めていくことが指定管理者の責務であると考えます。

そのために、利用者の声やイベントの反響、実施事業などを計画的に検証・評価し、常に改善を図るPDCAサイクル活動を活用した体制を確立するとともに、学識経験者等の外部の意見を取り入れ、指定管理業務を評価する独自のマネジメントシステムにより継続的な業務改善を図り、業務の品質を向上させ、利用者に満足いただける施設の管理運営業務を行います。

若洲マネジメントシステム

管理運営全般の業務を、PDCAサイクル活動を使って計画的に検証、改善します。



※グループ運営協議会、マネジメント会議、及び若洲地区評価委員会の詳細は提案課題4参照

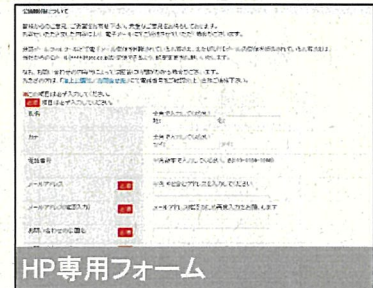
事業者名・団体名	若洲シーサイドパークグループ
----------	----------------

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務] 2 施設の事業を支える仕組み

② 利用者のご意見等の収集

(a) 利用者の声の積極的な収集

HP上の専用フォーム、電話、郵便、ご意見箱で利用者の声を受付けるとともに、教室参加者やインストラクターから情報収集等を行い、利用者の声を素早く職場内に周知し、業務改善を図ります。



(b) 施設運営に活用する利用者懇談会の実施

施設運営や利用者サービスについて、リピーターやサーリング関係者、業界紙記者などの意見等を収集するヨット訓練所利用者懇談会を開催し、管理運営や実施計画に反映します。



(c) 利用者満足度調査実施による利用分析

施設利用者からアンケートを収集・分析を行い、問題点の洗い出し、利用者ニーズ等を把握し、業務に反映します。

初めて利用する初級のヨット教室を中心にイベント時など年間4回程度実施します。集計したデータは、速やかに東京都に報告します。

寄せられた利用者の声は、P9「苦情・要望への対応フロー図」に基づき、緊急度の高いものは即時対応し、その他の案件は、公平性やニーズの高さ、利用者効果等の観点から対応の可否や優先順位を検討し、処理します。

また、個人情報の保護を徹底することを前提に、ご意見の内容とその対応を分類し、データベースとして蓄積することで、社員研修やマニュアル改訂の業務改善に役立てます。

なお、対応結果については、施設内掲示等により利用者へ情報発信します。

③ 東京都との連携による履行確認検査への対応

東京都の現地調査は、事前に仕様書・設計書・契約書・作業報告書等を精査・準備し検査に即応できる体制を整えます。指摘や意見等については、真摯に受け止め、顛末を記録したうえで、速やかな改善を図り、維持管理ガイドラインに反映し、日々の管理業務で実践していきます。

④ 外部発注業者への指導・監督・検査による品質水準の管理体制

当グループが発注する外部業者に対しては、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。

履行中の定期検査、履行後の検査は、当グループの検査員が、公正な立場に立ち的確な検査を実施します。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 3 [スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務]
3 都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組

当グループは、都立スポーツ施設のネットワークでポテンシャルを最大限発揮する取組に積極的に参画するとともに、自らも他のスポーツ施設と連携した事業に取り組み、施設の魅力を向上させます。

(1) 都立スポーツ施設のネットワークを活かした取組

① 発信力の強化

情報発信の連携	A社管理の海上公園、東京臨海副都心にある有明テニスの森公園、とホームページのリンク、パンフレットの設置など情報発信で連携し、都立スポーツ施設間で相互の利用促進を図ります。
障害者向け事業の発信	当グループが実施する障害者セーリング体験会等の障害者向け事業の発信・募集を行います。情報発信の場を新規開拓し、パラセーリングの普及につなげます。
SPOPITAの活用	スポーツの施設検索やイベント情報等、東京のスポーツ案内サイト「SPOPITA」に当施設のイベント情報を積極的に掲載します。

② ニーズ対応力の強化

アーカイブ資産の共有	有明テニスの森公園から東京2020大会のアーカイブ資産の貸与を受け、競技会やイベント時に展示し、大会時の記憶を継承します。
マリンフェスティバル	子どもから高齢者、障害者、誰でも参加できる各種マリンスポーツ体験イベント (詳細は、3-1(1)スポーツ振興事業にて記載)

③ 一体的取組によるスポーツ振興

子どもヨット体験	ヨット体験会を実施します。 (詳細は、3-1(4)周辺連携事業にて記載)
ラジコンヨットのトライアルレース	ラジコンヨットのレースを実施します。 (詳細は、3-1(4)周辺連携事業にて記載)



(2) 若洲ヨット訓練所の特性を活かした多様な事業

① スポーツでの更なる利用

スポーツを「する・みる・支える」場として、競技大会や練習場としての利用を推進します。

する	・東京港レガッタやマンスリーレガッタなどの各種競技会 ・障害者を対象としたパラセーリング体験や競技会	3-1(1) スポーツ振興事業にて記載
みる	ヨットに乗船しながら、間近でヨットレースを観戦するヨット乗船会	3-1(2) スポーツの日記念事業で記載
支える	小中高セーリング部の活動支援やYOUTH CLUBなどの支援事業	3-1(3) 自主事業にて記載

② 新たな体験の提供

これまでの管理で培ったノウハウやネットワークを活かし、多様な事業により利用者新たな体験を提供します。

- ・各種マリンスポーツが体験できるマリンフェスティバル(3-1(1)スポーツ振興事業にて記載)
- ・自宅からでも参加できるオンライン講習会(3-1(3)自主事業にて記載)

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 4 [組織及び人材]

1 効果的かつ効率的な組織体制の確保

- (1) 代表企業であるA社、ヨット訓練所を担当するB社で構成する共同体が管理運営し、各団体の特長を活かした明確な役割分担・責任体制のもと、着実に業務を遂行します。
- (2) 指定管理業務全体の目標設定、進行管理、評価と業務全体への反映を担う「品質管理チーム」をA社本社に置き、現場と一体になって指定管理業務を効率的・効果的に推進します。
- (3) 現場と本社の情報共有、事業進捗確認の場として、公園管理事務所長、ハーバーマスター、オフィスマネージャー及び品質管理チームを構成員とする「マネジメント会議」を設置します。
- (4) 重要事項の協議や公園管理事務所への必要な指示・支援を行うため、両社の代表等で構成する「グループ運営協議会」を統括組織として設置します。また、外部の学識経験者等で構成する「若洲地区評価委員会」を設置し、重要事項等の評価・助言を行います。
- (5) ユニバーサル対応に向けて「障害者スポーツ指導員研修」受講者をスタッフとして配置します。
※ 詳細は、P33「若洲ヨット訓練所運営組織図」のとおり。

2 明確な責任体制の構築

- (1) 若洲海浜公園管理事務所にグループ内の統括責任者として公園管理事務所長を配置し、事業全体を指揮します。
- (2) ヨット訓練所には、ヨット教室の運営やスポーツ振興事業を統括する責任者（ハーバーマスター）並びに東京都との連絡調整や指示の履行及び施設管理業務全般の担当者（オフィスマネージャー）を配置します。
- (3) 災害等の異常時には、公園管理事務所を現地対策本部に切り替え、A社本社対策本部や東京都等と緊密に連携しつつ、責任ある対応を行います。
※ 詳細は、別表3「若洲ヨット訓練所運営組織図」のとおり。

3 適切な勤務体制等

- (1) 管理運営、安全確保に必要な勤務体制を構築するほか、ヨット教室や大会の開催を踏まえた柔軟な配置を行います。
- (2) スタッフのライフ・ワーク・バランスの推進に向けて、関係法令を遵守し、適切な労働時間の管理や有給休暇の付与を行うとともに、安全衛生に係る各種取組も適切に実施します。
※ 詳細は、P34「通常営業日及び大会開催時の勤務体制」のとおり。

4 人材育成の取組

- (1) 行政代行能力向上（指定管理者として求められる行政代行能力を向上）
 - ① 公園行政、法令理解のための講習会 年4回
 - ② 指定管理者制度に関する勉強会 年3回
- (2) 個人情報保護等（個人情報保護および反社会的勢力に関する理解と実践力の向上）
 - ① 個人情報管理に関する研修 年1回 ・汚職等非行防止研修 年1回
 - ② 反社会的勢力に関する研修 年1回 ・ハラスメント研修 年1回
- (3) 危機管理能力の向上（非常時に実効する態勢を訓練する）
 - ① 緊急対応訓練 年1回 ・救命技能認定の受講支援 通年
- (4) 維持管理能力の向上（維持管理に関わる技術力の向上）
 - ① チェーンソー等の作業機器に関わる研修 年1回
 - ② 安全管理、防災知識向上のための研修
◆安全管理研修 年4回 ◆防災体験研修 年1回 ◆救急救命訓練 年1回
- (5) 接客・接客力の向上（サービス品質の保持と向上）
 - ① 経験年数に応じた接客、接客、クレーム対応研修 年1回
 - ② 合理的配慮に関する研修 年1回
 - ③ 障害者スポーツ指導員の取得
- (6) 自主事業能力の向上
 - ① 企画調整力、渉外力、運営力の外部講師による能力開発研修 年1回
 - ② 玉掛け、クレーン運転資格取得

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題4-1 別表 各部門の所要人員

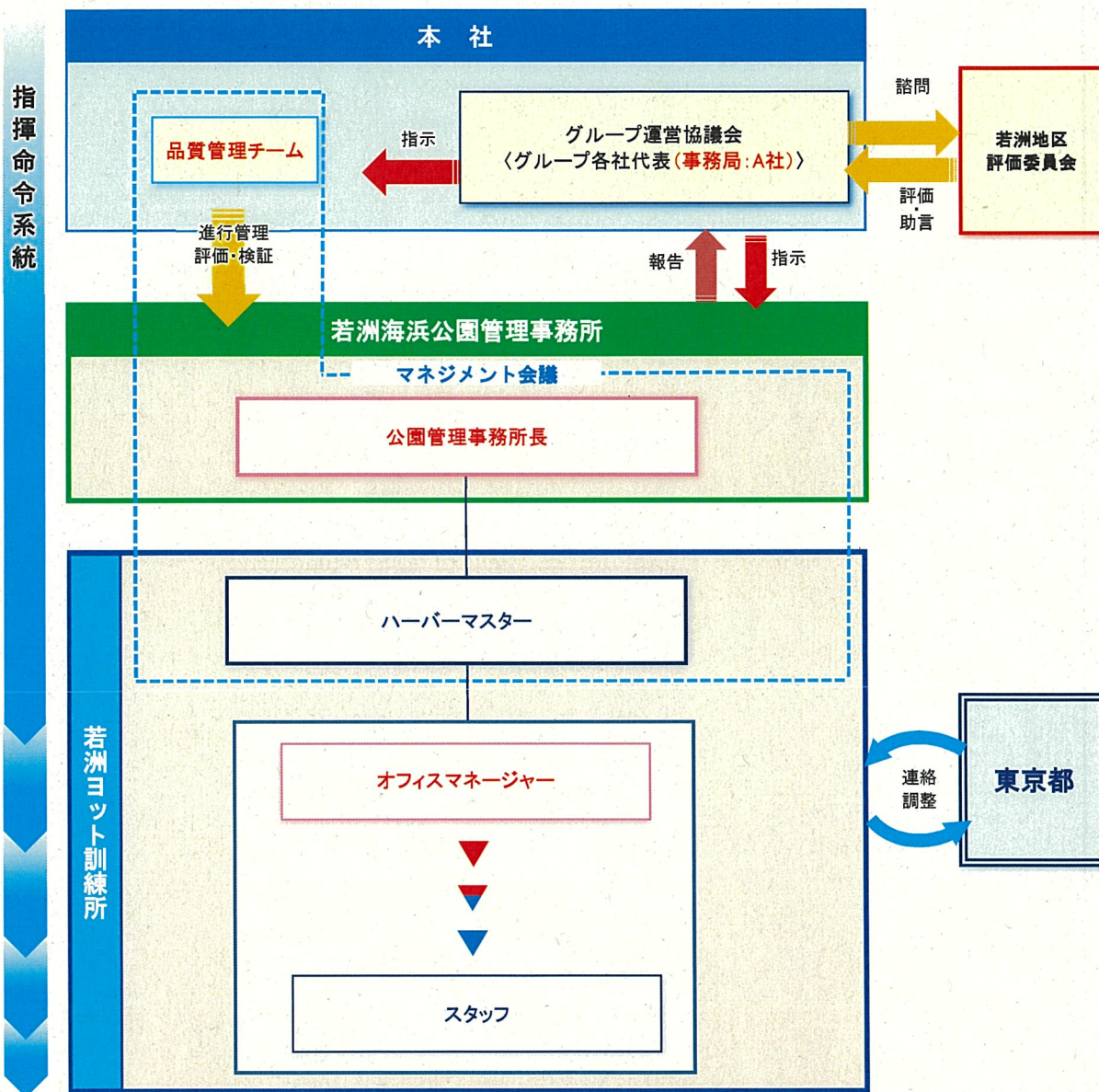
	役 職	担当業務内容 (具体的に記入してください。)	能力・資格 実務経験年数等	雇用形態			1週間の 勤務時間	備 考
				常勤	非常勤	委託		
施設 配置 人員	ハーバーマスター (施設長)							
	オフィスマネージャー							
	テクニカルスタッフ							
	テクニカルスタッフ							
	テクニカルスタッフ							
本社等 配置 人員	公園管理事務所長							
	事業部門スタッフ							
	総務部門スタッフ							
業務 委託	清掃業務委託							
	緑地管理委託							

●記入上の注意

- 職員一人ごとに記入。
- 「役職」は、体育施設を管理運営する上で必要と思われる役職(館長、警備員等)を記入。
- 「能力・資格・実務経験年数等」は、実際に配置する予定職員を想定の上、記入。
- 「雇用形態」は、該当に○を記入。
・「常勤」職員は、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員とする。
・「その他」の場合は、具体的に雇用形態を記入。
- 貴団体の本社等に本施設の管理にかかわる人員を配置する場合は、「施設配置人員」欄の下部を利用して記入。
その場合は、「備考」欄にその旨を記載し、「1週間の勤務時間」は、本施設にかかわる時間のみを想定し記入。
- 「業務委託」欄には、警備・受付等の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる場合に記入。

別表3

若洲ヨット訓練所運営組織図



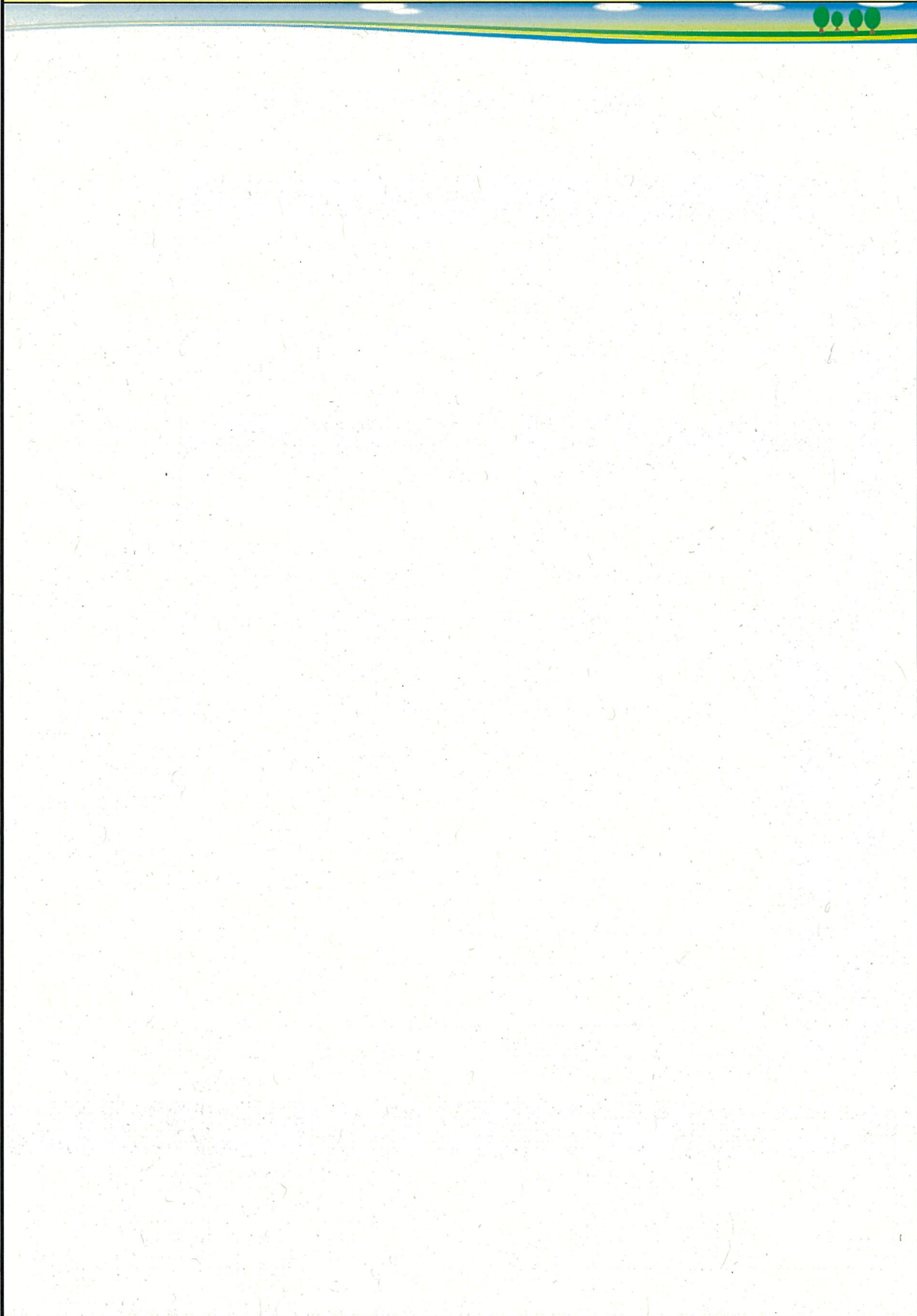
赤字:A社 青字:B社

グループ構成員	主な役割・業務
A社 (代表企業)	事業全体の統括、東京都との連絡調整、施設の管理運営(巡回・点検、維持管理等)
B社	若洲ヨット訓練所の管理運営(ヨット教室運営、大会調整・誘致、スポーツ振興事業、自主事業等)

会議・委員会	実施目的
グループ運営協議会	重要事項の協議や公園管理事務所及び品質管理チームへの必要な指示・支援
若洲地区評価委員会	学識経験者等で構成された外部評価委員による重要事項等への評価・助言
マネジメント会議	公園管理事務所と本社間の情報共有、事業進捗状況の報告(意思決定や情報共有の結果はハーバーマスターからスタッフへ伝達)

事業者名・団体名	若洲シーサイドパークグループ
----------	----------------

提案課題 4 [組織及び人材]



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5 [施設の維持管理その他管理運営に関する業務]

1 施設、附属設備及び物品の維持管理

(1) 施設、附属設備及び物品の維持管理

当グループは、本施設の特性を十分踏まえながら、これまでの管理で培ったノウハウを活かし、利用者の安全・安心、快適性の確保を重視した維持管理を基本とします。

特にヨットやライフジャケットは、セーリングに必要不可欠な物品であり、整備の不備が人命に関わる事故につながる恐れがあることから、使用前後の点検を徹底します。

なお、維持管理を行う際は、各種法令および東京都の仕様書や基準等を遵守し、施設や設備の機能を良好な状態に維持するほか、維持管理業務の効率化を図れるよう工夫します。

本施設は、強風や潮害、地盤沈下による影響を受けやすい施設であるため、日々の点検確認では施設の破損及び物品の劣化等を特に注視し、適切な維持管理を実施します。

① 施設、附属設備の維持管理

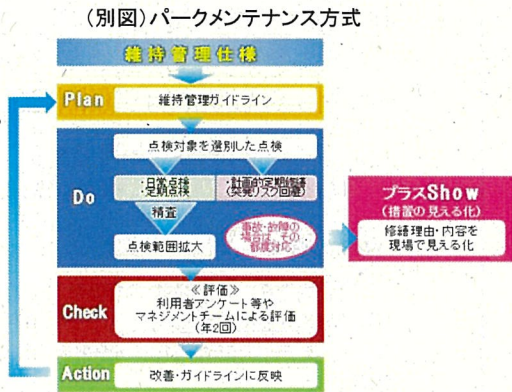
当グループは、ヨットの安全性の維持・向上や、安全・快適な利用を確保するために設置された施設・設備及び物品の機能維持を図るために、使用前後の点検の他に特殊環境による経年劣化や利用による汚損を予測し、「未然に不具合を発見し迅速に処置する」あるいは、「不具合発生の原因となる劣化を抑える」といった予防管理の手法を積極的に取り込みます。

(a) 維持管理ガイドラインの整備

東京都の仕様書等を基本に、施設特性に留意した管理基準や対処方法など、これまでの維持管理実績のノウハウをまとめた「維持管理ガイドライン」を活用し、施設の品質を維持します。

(b) パークメンテナンス方式の活用(別図)

施設の日常点検や定期点検に加え、修繕履歴から不具合の傾向を把握し、計画的な部品交換や修繕を行う予防管理を基本とした「パークメンテナンス方式」を用い、利用者へ影響が生じる前に措置を施すとともに、修繕理由等を現地に明示するなど、利用者との信頼関係を築きながら安全を確保する、きめ細やかな維持管理を行います。



② 施設の保守計画

以下の年間計画に基づき、施設を適切に管理します。

作業の種類		頻度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
項目	内容			計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画
植栽管理業務	刈込物	2回	計画													
	除草・芝刈り・草刈り	5回	計画													
	樹木点検	随時	計画													
清掃業務	日常・便所・園地	通年	計画													
受変電設備点検	運転・監視・日常保守	通年	計画													
	定期検査	1回	計画													
監視カメラ設備風向風速計	点検	1回	計画													
	運転・監視・日常保守	通年	計画													
受水槽等清掃	定期検査	1回	計画													
	運転・監視・日常保守	通年	計画													
空調設備	運転・監視・日常保守	通年	計画													
照明設備点検	運転・監視・日常保守	随時	計画													
消防設備保守	定期検査	2回	計画													
護岸	目視点検	通年	計画													
公園灯	目視点検	通年	計画													
浮桟橋	目視点検・定期検査	通年1回	計画													
スロープ	高圧洗浄	通年(月4回)	計画													
クレーン	目視点検・定期検査	通年1回	計画													
警備	機械警備	通年	計画													

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕

1 施設、附属設備及び物品の維持管理

③ 物品の維持管理

セーリングに必要な不可欠なヨットやライフジャケットは、管理の不備が人命に関わる事故につながる恐れがあることから、使用前後の点検を徹底し、良好な状態で利用者に提供できるよう、点検及び保守を行い、次のように管理します。

- (a) 物品の適正な管理を行うため、「物品管理責任者」を置き東京都に報告します。
- (b) 保全物品（東京都が使用を認めた物品）や購入物品（東京都に帰属）と独自に持込んだ物品が混在する場合の所有者を明確にします。持込み物品は、所有者に維持管理を徹底させ、スタッフによる管理状況確認と状況に応じた指導を行い、施設内での事故等の予防に努めます。
- (c) 東京都の検査に対しては、速やかな対応ができるように、物品に管理用ラベルを貼るとともに、写真や数量、使用場所を明記した物品台帳を備えます。また、スタッフにより毎年自主検査を行い、物品の現品確認及び使用状況を確認し、性能を維持できるよう管理します。
- (d) 新たな物品の購入や、劣化、破損等により使用不適品となった場合は、物品取扱責任者が速やかに東京都に報告し、「物品管理者別物品一覧表」及び物品台帳を随時更新します。
- (e) ヨット関連用具は、購入金額に係わらず整理簿で適切に管理し、利用者へ提供します。
- (f) ヨットは、経年劣化を踏まえ、計画的に艇の更新を行います。
(令和5年度2艇、令和7年度1艇を更新予定)

(2) 施設の修繕

これまでの維持管理の実績により把握している傾向や実態に合った整理を行い、施設全部もしくは施設を構成するパーツの寿命を定めておき、予防管理の考え方を柱とした独自のパークメンテナンス方式を活用し、延命化や機能維持のための部品交換や修繕を行い、常に施設を良好な状態に保持します。

なお、発生してしまった突発的な不具合に関しては、「スピード対応」を心がけます。利用に影響があり時間を要する場合は、安全対策を施したうえで、休館日を活用して対処します。

また、万が一、業務遂行上・管理上の不備によって利用者等の第三者に損害を与えてしまった場合に備え「施設賠償責任保険」に加入し、指定管理者としての責任を果たします。

① 修繕対応の考え方

- (a) 緊急を要する案件
安全に係わる緊急案件は、利用者の安全確保を第一優先にスピード感を持って、現場への立入禁止等の安全確保を施し、東京都と協議しながら速やかに修繕を行います。
- (b) 緊急を要しない案件
利用者からの要望や現場における調査確認等で発見された不具合等は、安全性の確保や利用者の利便性を重視しつつ、利用に影響が生じないよう、出来る限り速やかに修繕します。
- (c) 施設の運営に大きな影響を与える案件
海辺に面した護岸の異変など、公園の利用に大きく影響すると考えられる案件は、利用者の安全を確保するため、立入禁止等の措置のほか、東京都や関係者との協議で適切な提案を行い、改善に向けた対応を行います。
- (d) 予算枠を超えた修繕への対応
施設補修費の予算枠を超える修繕等は、利用者の安全を確保し緊急性を判断したうえで、委託費等の流用を第一に自己財源による捻出も検討し、東京都と協議を行い対応します。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5 [施設の維持管理その他管理運営に関する業務]

2 その他管理運営に関する事項

(1) 危機管理及び災害対応

① 日々起こりうる事故の予防

施設利用時に想定される様々な事故に対しては、事前に安全対策を行い未然に防ぐことを第一に考え、万が一起きても即対応できる態勢を日頃から整えておくことが重要です。

このため、当グループは事故の予防管理を最も重視し、施設の形態に応じた対策を以下の通り講じていきます。

水域利用の施設ならではの事故予防

- (a) ヨット教室では、初日の受講を必修としてセーリング全般にわたる講義の中で安全に係わる事項についての指導と屋外でのロープワークやロープの点検方法並びに陸上での操作練習を行い、帆走訓練前に十分な安全知識を習得します。
- (b) 帆走訓練の際には、(一社)東京都セーリング連盟との連携によりバジテスト中級以上の専門性の高いインストラクターを配置し、十分な数の救助艇の配船、管理事務所での監視カメラでの確認や無線による連絡体制のもと徹底した安全管理体制を整えます。
- (c) 「東京地区海の安全運動推進連絡会議」において訓練水域等における安全の確保に関する情報を関係者と共有します。
- (d) また、教室の事前事後に艇の点検を行い、軽微な損傷は、テクニカルスタッフが直ちに修理し、事故やトラブル等を未然に防ぎます。
- (e) 護岸や棧橋は、陸と海から巡回点検を徹底し、漂着・漂流物に細心の注意を払います。
- (f) 監視カメラ・無線機・用具(艇・救命浮環、ライフジャケット、ヘルメット)は、保守管理の不備が人命に関わる事故につながる恐れがあることから、利用前後の点検を徹底します。
- (g) 夏季を中心とした熱中症発症防止のため、利用者には十分な水分補給を促します。
- (h) 全スタッフが人工呼吸法やAEDの操作方法を習得し、有事の際に対応できる体制を整備します。

② 事故発生時の応急対応

事故が発生した場合は、P38別表5のような初動体制のもと、迅速かつ確かな応急処置を行い、影響を最小限に留めます。事故の重要度に応じて、以下のとおり対応します。

- (a) 日常の事故
ケガや病気は、上級救命認定者が応急処置も含め、迅速かつ適切に対応します。また、医療機関(救急も含む)との連絡体制も確保します。
- (b) 公園機能に影響をもたらす事故や事件
強風、強雨等、異常気象による施設損壊や機能不全には、スタッフと品質管理チームがスピーディーに対処し、二次災害を防止し、復旧への対応を検討します。
事件が発生した場合は、現場保全や事実確認など、初動行動を迅速に行うとともに、情報の正確性を確保し、東京都、警察など関係機関と緊密な連携をとって対応します。
- (c) 社会的影響の強い事故
施設の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対応窓口をA社本社に切り替え、現場と連携して的確に処理します。

③ 地震等、災害の発生時における対応 (P38別表6)

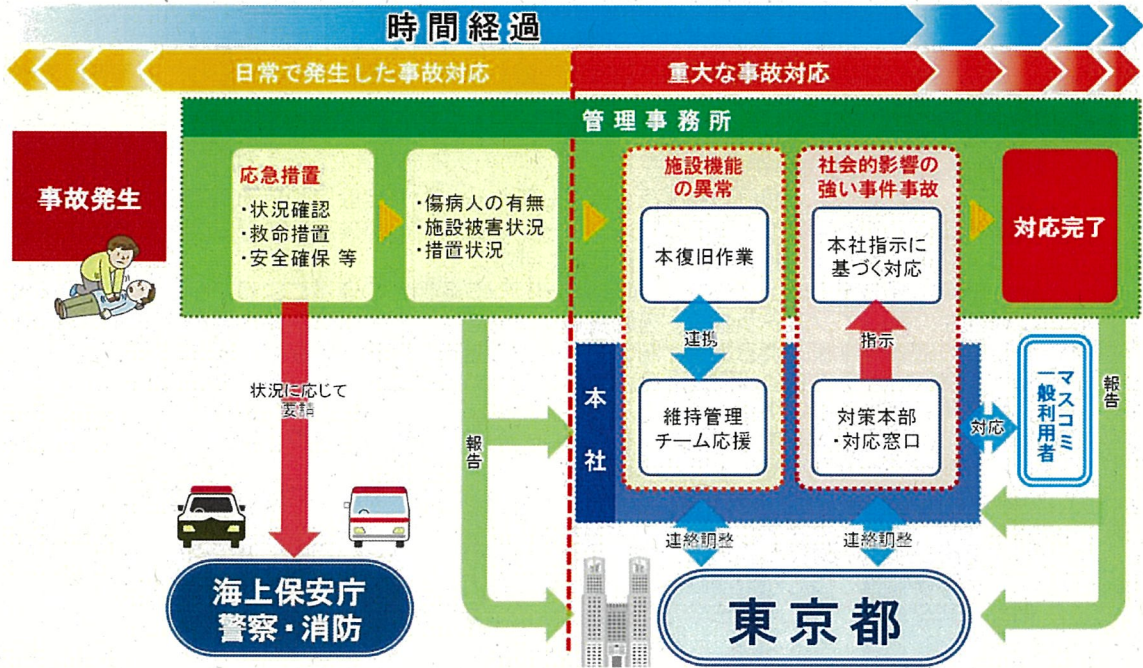
- (a) 地震等による発災時には、A社の「大規模地震発生時初動対応マニュアル」や「緊急時アクションマニュアル」に基づき、利用者の安全確保を最優先した上で、通信手段を確保し、関係機関及びグループ内に現場の正確な第1報を伝達するとともに、応急措置等を施します。
- (b) 並行してA社本社に危機管理対策本部を設置、指揮命令、関係機関との連絡、情報を一元化して本格対応のための体制を整え、利用者の安全確保を第一とした迅速な対応を進めます。
この際、災害時の記録は保全し、今後の改善に役立てます。
- (c) 震災時には、帰宅困難者が多く発生すると考えられます。有事には、一時滞在施設を「一時滞在施設の運営マニュアル」に基づき開設し、施設に備える災害用備品を活用しながら、管理事務所に積極的に受け入れ、交通機関の回復や公の支援が届くまでの間、行政代行者として安全の確保に全力を尽くします。

事業者名・団体名

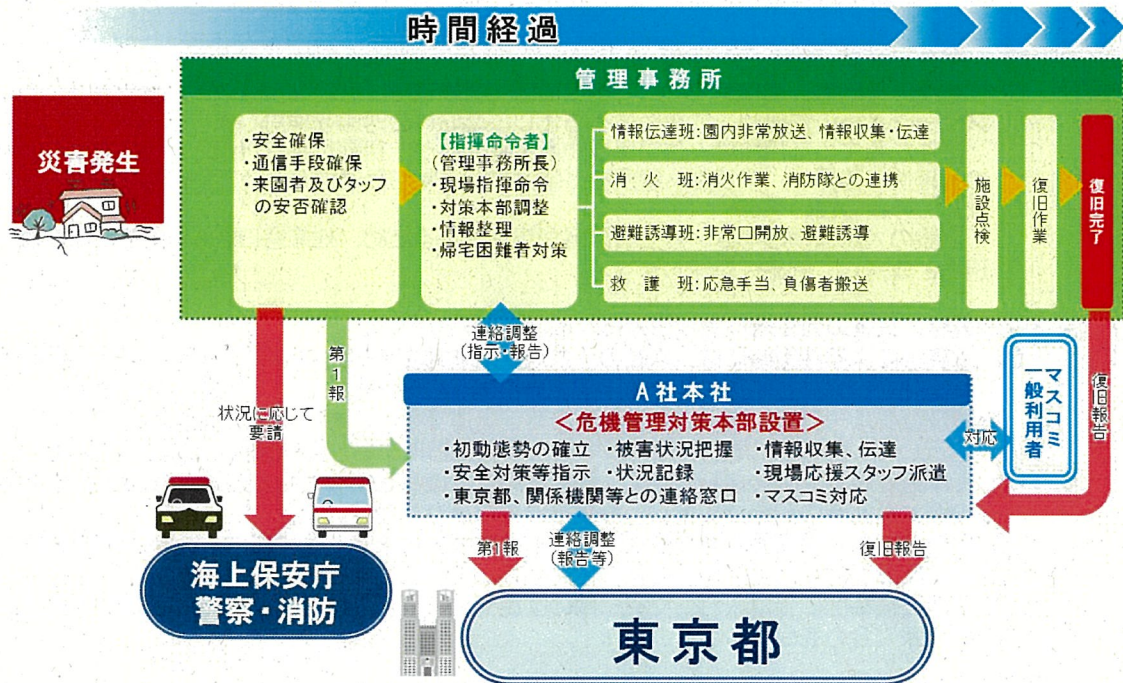
若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5 [施設の維持管理その他管理運営に関する業務]
2 その他管理運営に関する事項

別表5 事故発生への対応



別表6 災害発生への対応



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5 [施設の維持管理その他管理運営に関する業務]
2 その他管理運営に関する事項

(2) 地球環境への配慮

当グループは、「ゼロエミッション東京戦略」等、東京都の施策を踏まえ、環境に配慮した施設の管理運営を目指し、環境美化や省エネ対策、リサイクルの推進等に積極的に取り組みます。

【具体的な取組】

環境美化	ヨット教室利用者と協働で、訓練水域及び施設内の清掃活動を実施するとともに、回収ゴミの分別の徹底とごみ持ち帰りの推進
省エネ対策	施設内照明のLED化の推進、省エネ型自動販売機の設置、節水型シャワー及び感知式照明を導入するとともに、利用者へ節電、節水を掲示物等で周知
マイボトルの促進	マイボトル等の持参・使用を掲示物や声かけで周知、ウォーターサーバー設置による飲料水の無料提供で促進させペットボトル等の排出削減
リサイクル	緑地維持作業で発生する剪定枝は、再資源化施設に搬入し、合板材などにリサイクル
グリーン調達	管理で使用する消耗品等は、グリーン購入法に基づく商品の購入を推進して環境に配慮
グリーン電気	施設内で使用する電気は、再生可能エネルギーで発電した電気を検討

(3) 個人情報の保護

当グループは、東京都個人情報の保護に関する条例及び東京都情報セキュリティポリシーの規程を遵守するとともにA社で整備している情報セキュリティポリシーに則って、行政の代行者として、個人情報の保護に対して特段の注意を図り、次のとおり取り組みます。

① 運営上入手する個人情報の取扱い

- (a) 個人情報を収集する際は、目的を明確にし、必要最小限の範囲で行います。
- (b) 思想、信教及び信条に関わる個人情報の収集は行いません。
- (c) 個人情報の収集は、原則として本人からのみ収集します。

② 入手した個人情報の適正管理

個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止のため以下の点に留意して、適正に管理します。

- (a) 名簿や申請書等個人情報を記録した媒体は鍵のかかるロッカー等に保管します。
- (b) 利用申請手続で取得する個人情報電子データの管理は、パスワードで保護します。
- (c) 個人情報を含む媒体の破棄は、「公園管理事務所長」の許可を得て、第三者への漏洩を防止し、確実な方法で速やかに破棄します。機密資産の破棄方法は下記のとおりとします。また、破棄を行った処理について、日時、担当者及び処理内容を記録します。

紙媒体	委託業者などの第三者に触れることを避けるため、裁断や溶解などを行い、物理的に読解不可能とします。
記録媒体 (HDD等含む)	物理的な破壊 (メモリ要素の破壊) やデータ消去ソフトを用いて解読不可能な状態にします。

- (d) 電子メールで送信されるメッセージ (内容) が原因となって顧客等の信用低下や損害を招かないように未然に回避します。

機密情報の送信禁止	事業運営上の重要事項、顧客、取引先、スタッフ、経営者等の個人のプライバシーに関する情報は送信しません。 業務上やむを得ず、送信する場合は、「公園管理事務所長」の許可を得て、暗号化またはパスワード設定後送信します。
-----------	---

③ パソコン等端末の管理

- (a) 執務室におけるパソコン等の端末について、盗難防止のためにワイヤーによる固定等の物理的措置を講じます。
- (b) パソコン等の端末について、ログインパスワードを設定します。
- (c) アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策の技術的対策を講じます。

事業者名・団体名	若洲シーサイドパークグループ
----------	----------------

提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
2 その他管理運営に関する事項

別表7

当グループのサステナビリティへの取組

関連するSDGsの目標	環境への取組
  	環境負荷低減 <ul style="list-style-type: none"> 環境講習会や清掃船のデモンストレーションによる意識啓発 事務用品等はエコマーク認定製品を使用
   	省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー電力へのシフト 執務室等の照明をLED化、サーキュレーターによる使用電力削減
   	大気汚染・水質汚染の防止 <ul style="list-style-type: none"> 使い捨てプラスチックの削減（マイボトルの利用推進等） 剪定枝葉は、再資源化施設に搬入し、合板材にリサイクル 協働による環境美化活動
関連するSDGsの目標	社会への取組
  	ダイバーシティ推進 <ul style="list-style-type: none"> 障害者に対する合理的配慮の研修を実施し、知識を向上 受付窓口で筆記用具を用意し、障害特性の応じた対応
 	DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> 支払いは、QR決済や電子マネー等のキャッシュレスに対応 講習会は、対面からオンラインに変更
   	お客様満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な管理運営（技術、能力、接遇力、危機管理能力の向上） 現場ノウハウの蓄積（維持管理ガイドラインの活用） 周辺施設と連携した防災等への取組
関連するSDGsの目標	ガバナンスへの取組
  	ガバナンス <ul style="list-style-type: none"> グループ運営協議会の設置 有識者による外部評価委員会の諮問・評価・助言 リスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> お客様の安全・安心を最優先にした維持管理（防災対策等） 要望・苦情を検証・評価して業務への反映（PDCAサイクル） コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> 研修による従業員のコンプライアンスに対する知識の醸成 グループ内の風通しの良い職場づくり 行政代行として公平・公正な取組 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用に係る公平性の確保 取得した個人情報の適正な使用と保管、使用後の消去

事業者名・団体名

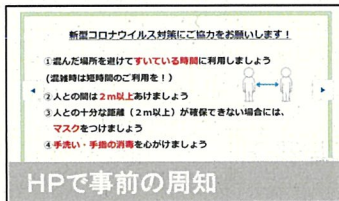
若洲シーサイドパークグループ

提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
2 その他管理運営に関する事項

(4) 感染拡大防止

東京都の「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン（第5版）」に沿った感染防止対策を徹底するとともに、東京都の「東京版新型コロナ見守りサービス」の登録を促すなど、利用者に対して、安全安心な環境を提供します。

利用者向け対策	<p>【事前対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の際の利用見合わせ、マスクの持参・着用、手指消毒の徹底、大きな声で会話しないこと等をHPで周知 <p>【当日対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用当日は、利用者から連絡先や健康チェックシートの提出を徹底 ・HPでの周知内容を利用者に対して、再度周知 ・利用者が使用するロッカーは、時間差で利用し、間隔を確保
高齢者、障害者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者に対して、サポートする際は本人の事前了承を得ることやマスク着用を徹底するなど、障害者の特性に配慮した対応
スタッフ向け対策	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが体調不良の場合は、出勤を控え、休暇取得 ・スタッフは、利用者と接する機会があるため、マスク着用や手指消毒を徹底 ・扉や窓を開け、サーキュレーターを使用し、執務室を換気 ・執務室内は、スタッフ同士の間にはアクリル板を設置
施設環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口等の手指消毒液を設置し、利用者の手指消毒を徹底 ・対面する場所は、ビニールカーテンで遮蔽 ・利用者が距離を置いて並べるよう、目印を設置 ・ロッカー、手すりやテーブル等の頻繁に触れる箇所は、清掃・消毒を随時実施 ・「感染防止徹底宣言ステッカー」を利用者の目につく場所に掲示
感染者発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者やスタッフから発症したと報告を受けた場合は、速やかに東京都に報告し、必要に応じて利用者にも連絡



事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 6 [収支計画]

○ 指定期間中の収支の考え方

1 支出の考え方

これまでの管理運営の実績を基本に、今後の事業展開、最低賃金の上昇を考慮して、計画との整合性を取りながら算出しています。

(1) 人件費

① 正規職員は、
を計上しています。

② その他は、臨時職員を計上しています。

(2) 光熱水費

電気、ガス、水道、電気料金は、直近実績を考慮し、計上しています。

(3) 消耗品費等

① 消耗品費は、事務用品、教室運営に必要な用品の購入費等を計上しています。

② 印刷製本費は、教室の利用券及び予定表、要覧の印刷費等を計上しています。

③ 原材料費は、施設、備品の修繕に使用する材料費を計上しています。

④ 建物・設備等修繕費は、これまでの実績を考慮し、経費を計上しています。

(4) 役務費等

① 通信費は、電話料金やNHK受信料等を計上しています。

② 運搬費は、送料等を計上しています。

③ 保険料は、施設賠償保険料、火災保険料、自動車保険料等を計上しています。

④ 手数料は、船舶定期検査費用や無線局更新費用等を計上しています。

(5) 委託費（維持管理費等）

業務内容及び管理運営基準並びに維持管理業務仕様書による業務で委託とするものは、A社における積算基準を用いた設計額で計上しています。

(6) 修繕費・工事費

管理運営に必要な修繕費・工事費を計上しています。

(7) 賃借料

AED、自動車、複写機、ポリッシャー及び大型ゴムボート（ヨット教室で使用）のリース料を計上しています。

(8) その他経費

① 旅費は、交通費等を計上しています。

② 公課費は、印紙代等を計上しています。

③ 広報宣伝費はホームページ管理料、情報誌掲載料を計上しています。

④ 雑費は、情報誌の購入等を計上しています。

⑤ 諸謝金は、ヨット教室インストラクター費を計上しています。

(9) 間接費

本社人件費等を計上しています。

2 収入の考え方

(1) 利用料金

(2) スポーツ振興事業 [詳細はP12「提案課題3-1-(1)」に記載]

【支 出】

① 講師費用は、審判及び運営補助（救助者等）経費を計上しています。

② 材料費は、事務消耗品を計上しています。

③ その他経費は、救助艇の燃料費、ヨットの賃借料、レース運営費を計上しています。

【収 入】

① セーリングの普及に係わる事業は、参加費を無料とします。

② 競技会は実費相当の参加費を徴収します。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題 6 [収支計画]

○ 指定期間中の収支の考え方

- (3) スポーツの日記念事業業 [詳細はP15「提案課題3-1-(2)」に記載]

【支出】

- ① 講師費用は、審判及び運営補助(救助者等)経費を計上しています。
- ② その他経費は、救助艇の燃料費を計上しています。

【収入】

無料実施を基本とし、レースは、参加費として実費相当を徴収します。

- (4) 自主事業 [詳細はP18「提案課題3-1-(3)」に記載]

【支出】

- ① 講師費用は、講師、審判及び運営補助(救助者等)経費を計上しています。
- ② 材料費は、事務消耗品を計上しています。
- ③ その他経費は、救助艇の燃料費、艇のメンテナンス費、レース運営費を計上しています。
- ④ 事務消耗品及び救助艇の燃料費を計上しています。

【収入】

無料実施を基本として、アスリートの育成支援やセーリングクラブに係わる事業は、実費相当を徴収します。

【繰入金】

収支差を繰り入れ東京都の財政負担の軽減とセーリングの振興に寄与します。

- (5) 周辺連携事業 [詳細はP22「提案課題3-1-(4)」]

【支出】

運搬費やレース運営費を計上しています。

【収入】

補助金を計上しています。

- (6) 利用者に対するサービス提供事業 [詳細はP25「提案課題3-1-(5)」に記載]

【支出】

施設を有効活用し、利用者へのサービス提供を行うための事業経費を計上しています。

【収入】

施設を有効活用し、利用者へのサービス提供を行うための事業収入を計上しています。

【繰入金】

収支差を繰り入れ東京都の財政負担の軽減とセーリングの振興に寄与します。

3 消費税

消費税率は10%で計上しています。

4 赤字又は利益が発生した場合

不可抗力によるものを除き、赤字が発生した場合は、グループ内で経営努力を図ります。
収益が収入計画を上回った場合は、お客様の利便性向上や施設の魅力アップに向けた取組を行い、施設に還元します。

5 収益向上の取組

- (1) 支出削減策

隣接する若洲海浜公園と連携し、清掃と緑地管理業務を同一事業者が発注します。
スケールメリットを活かし、委託費の低減を図ります。

事業者名・団体名

若洲シーサイドパークグループ

提案課題6 別表 指定管理期間中の収支計画

(1) 支出の計画

単位：千円

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計	内容	備考
人件費	正規職員								
	臨時職員							アルバイト、派遣職員、非常勤職員等	別紙1積算内訳①
	人件費計(A)								
事業費	光熱水費							電気・ガス・水道・燃料	別紙1積算内訳②
	消耗品費等							消耗品、備品、印刷製本、原材料等	別紙1積算内訳③
	役員費							電話・通信・運搬費等	別紙1積算内訳④
	委託費(維持管理費等)							設備保守・清掃・警備・その他業務委託等	別紙1積算内訳⑤ 及び別紙2委託費内訳
	修繕費・工事費								別紙1積算内訳⑥
	賃借料							リース料等	別紙1積算内訳⑦
	その他							諸謝金・旅費交通費・その他経費	別紙1積算内訳⑧
	小計								
	間接費							管理運営に伴う本社等の経費(人件費を含む。)	
	合計								
消費税									
管理運営費計(B)									
事業費								スポーツ振興事業、スポーツの日記念事業に係る事業費	事業計画書 3-1-(1)(2)
間接費								スポーツ振興事業、スポーツの日記念事業運営に伴う本社等の経費(人件費を含む。)	
合計									
消費税									
スポーツ振興事業費計(C)									
支出合計(D=A+B+C)									

(2) 収入の計画

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計	内容	備考
管理費	体育施設利用料金						専用・個人の施設利用料金、自主事業及び周辺連携事業の施設利用料金	別紙1積算内訳⑨
	その他						預金利子、利用者サービス事業に伴う光熱水費等	別紙1積算内訳⑩
運営事業費	管理運営費計(E)							
	参加料						スポーツ振興事業、スポーツの記念事業に係る参加料	
	その他						スポーツ振興事業、スポーツの記念事業に係る協賛金等	事業計画書 3-1-(1)(2)
収入合計(H=E+F+G)	スポーツ振興事業費計(F)							事業計画書 3-1-(3)(4)(5)
	その他(G)						自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業からの繰入額	
収入合計(H=E+F+G)								

(3) 都からの委託料

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計	内容	備考
都からの委託料(D-H)	50,459	50,459	50,459	50,459	50,459	252,295		

※(参考) 自主事業、周辺連携事業及び利用者に対するサービス提供事業の収支(積算内訳は事業計画書3-1-(3)(4)(5))

単位：千円

項目	5年度			6年度			7年度			8年度			9年度		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引
自主事業															
周辺連携事業															
利用者に対するサービス提供事業															
合計															

提案課題6 別紙1 収支計画の積算内訳

(4) 収支計画の積算内訳

(金額等の数字は収支計画の記入金額と整合させてください。)

① 人件費積算内訳

単位：千円

--

② 光熱水費積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
電気						
ガス						
上下水道						
燃料費						
合計						

③ 消耗品費等積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
消耗品費						
備品費						
印刷製本費						
原材料費						
建物・設備等修						
合計						

④ 役務費積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
通信費						
運搬費						
保険料						
手数料						
合計						

⑤ 委託費（維持管理費等）積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
内訳は提案課題6 別紙2「⑤委託費（維持管理費等）積算の内訳」のとおり						

⑥ 工事請負費・修繕費積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
修繕・工事費						
合計						

⑦ 賃借料積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
AEDリース						
自動車リース						
複写機						
作業機械						
大型ヨット						
合計						

⑧ 管理運営費・その他支出積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
旅費交通費						
諸謝金						
雑費						
広報宣伝費						
公課費						
合計						

⑨ 体育施設利用料金収入積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
一般						
中学生以下						
合計						

※ ⑨体育施設利用料金収入の積算補足資料

- 体育施設利用料金収入の積算内容を具体的に記述してください。

⑩ 管理運営費・その他収入積算内訳

単位：千円

項目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
合計						

提案課題6 別紙2 ⑤委託費（維持管理費等）の積算内訳

分類	作業の種類	金額(円)	備考
植物管理	刈り込物		
	除草		
	樹木剪定		
施設管理	園地管理	園地清掃	
		草刈り	
		芝刈り	
	建築物管理	トイレ清掃	
		管理事務所等清掃	
	設備管理	排水管設備	
		給水設備 (若洲ゴルフリンクスと共有)	
		電気設備 (若洲ゴルフリンクスと共有)	
		空調・換気設備	
		消防設備	
		公園灯	
		風向風速計・監視カメラ	
		ポンプ類	
		放送設備	
		給湯設備等保守	
	ジブクレーン保守		
	係留環管理		
	浮き棧橋管理		
	警備		
	廃棄物処理		
計			

※1 本計画書の作成に当たっては、収支計画書との整合を図ってください。

※2 積算に当たり、作業項目の追加・修正や作業頻度の変更を提案する場合等補足説明を要する場合は、別紙補足説明書に具体的な考え方や理由を記入してください。

※3 設備等の維持管理業務について、業務委託によらず指定管理者が実施し、委託費がかからない場合は、備考欄に実際にかかる経費を記載してください。

※4 作業項目の追加、修正等を行う場合は、本表を適宜修正してください。